

令和元年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和2年9月8日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 会（開 議） 9月8日（火）午前9時00分宣告（第1日）

~~~~~  
4. 出 席 委 員（13名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 玉川真里  | 2番  | 小田久美子 |
| 3番  | 富永やよい | 4番  | 大高下光信 |
| 5番  | 大江康子  | 7番  | 下岡憲国  |
| 8番  | 住吉秀公  | 9番  | 宗像啓之  |
| 10番 | 久留島元生 | 11番 | 岡田良訓  |
| 12番 | 多田雄一  | 13番 | 崎本広美  |
| 15番 | 佐中十九昭 | 議長  | 桑原公治  |

~~~~~  
5. 欠 席 委 員（0名）

な し

~~~~~  
6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|               |   |       |
|---------------|---|-------|
| 町             | 長 | 西田祐三  |
| 副町            | 長 | 櫻竜俊   |
| 教 育           | 長 | 佐々木智彦 |
| 企 画 部         | 長 | 鶴岡靖三  |
| 総 務 部         | 長 | 丹羽勤   |
| 福 祉 保 健 部     | 長 | 森川雅枝  |
| 建 設 部         | 長 | 久保田誠司 |
| 教 育 次         | 長 | 伊藤仁士  |
| 下 水 道 担 当 参 事 |   | 龍岩広幸  |
| 建 設 部 次       | 長 | 門前誠司  |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 企 画 課 長             | 鎌 田 浩 一   |
| 魅力づくり推進課長           | 中 下 義 博   |
| 財 政 課 長             | 吉 本 真 人   |
| 総 務 課 長             | 中 村 修 介   |
| 税 務 課 長             | 片 山 茂     |
| 防 災 課 長             | 宮 垣 将 司   |
| 町 民 生 活 課 長         | 水 川 綾 子   |
| 住 民 課 長             | 近 森 茂     |
| 社 会 福 祉 課 長         | 杉 本 幸 穂   |
| こ ど も 課 長           | 新 藤 正 敏   |
| 長 寿 保 険 課 長         | 岩 本 宏 美   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長     | 森 原 知 美   |
| 建 設 課 長             | 木 村 生 栄   |
| 上 下 水 道 課 長         | 早 稲 田 誠   |
| 会 計 管 理 者           | 中 川 修 治   |
| 学 校 教 育 課 長         | 森 山 真 文   |
| 生 涯 学 習 課 長         | 脇 本 健 二 郎 |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 | 松 本 孝 司   |
| 新 庁 舎 整 備 室 長       | 山 田 長 秀   |
| 収 税 対 策 室 長         | 岡 田 隆 弘   |
| 税 務 課 主 幹           | 日 高 博 之   |
| 防 災 課 主 幹           | 森 原 宏 生   |
| 防 災 課 主 幹           | 島 田 友 和   |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長     | 谷 川 雅 彦   |
| 社 会 福 祉 課 主 幹       | 松 井 良 哲   |
| ひまわりプラザ館長           | 下 野 武 士   |
| 学 校 教 育 課 主 幹       | 山 光 誠 司   |
| 学 校 教 育 課 主 幹       | 小 村 孝 広   |
| 海 田 公 民 館 長         | 小 谷 幸 子   |
| 海 田 東 公 民 館 長       | 吉 川 寛     |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 倉 本 勇 登
主 査 水 野 啓 太
主 任 辻 千 奈 美

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

認 定 第 1 号 令和元年度決算の認定について

認 定 第 2 号 令和元年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○委員長（下岡）皆さんおはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。これより、令和元年度決算審査特別委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。なお、この決算審査特別委員会においては、委員及び執行部の皆様には、適宜上着を脱ぐなど体調管理に努めるようにしてください。審査に先立ちまして、町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆さん、改めましておはようございます。おはようございます。決算特別委員会の開会に際しまして一言御挨拶を申し上げます。皆様方には大変お忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。令和元年度の決算状況につきまして、先般の議会において概要を説明いたしました。十分に御審議いただき、決算の認定をいただくよう、よろしく願いいたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（下岡）これより審査に入りますが、審査に当たり、財政課長から発言の申出があります。それでは事務局、資料を配付してください。

（資料配付）

○委員長（下岡）はい。発言を許します。財政課長。

○財政課長（吉本）この度は、大変申し訳ございませんが、主要施策の成果に関する説明書において、修正箇所が2か所ございました。資料に誤りがあったことについて、深くお詫びするとともに、正誤表及び差替原稿により、資料の訂正をさせていただければと存じます。修正内容について、御手元に配付の正誤表により説明をさせていただきます。1点目は、主要施策の115ページの、住民基本台帳システム改修事業の表内の単位当たりの欄において、本来、単位を世帯とすべきところを、人と記載しておりました。次に、正誤表の裏面2ページ目ですが、主要施策、298ページ目の、空家対策事業の表内の単位当たりの欄において、本来、単位を世帯とすべきところを、一部、人と記載しておりました。今後、このようなミスがないよう再発防止を図るとともに、改めて身を引き締めて執務に当たるよう臨んでまいります。この度は、本当に大変申し訳ございませんでした。

○委員長（下岡）この際、委員長より執行部の皆様に申し上げます。資料の提出に当たっては、今後は十分に精査したものを提出していただきますようお願いいたします。本委員会に付託されました案件は、認定第1号、令和元年度決算の認定及び認定第2号、令和元年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本委員会の審査日程は、御手元に配付しておりますとおりでございます。それでは、認定第1号、令和元年度決算の認定を議題といたします。本件については、9月1日の本会議において、町長の概要説明は終わっております。審査の進め方ですが、基本的に日程表の時間割にしたがい、原則決算書のページごとに進めてまいります。細節の中で、担当課が異なることやページが飛んだりする場合があります。適宜ページをお示ししますので、よろしく申し上げます。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑につきましては、できるだけ決算書の該当部分で行い、説明書のページを示してから、質疑を行っていただくようお願いしたいと思います。質疑は、回数の制限はございませんが、一問一答形式で行います。コロナ対応の時節柄、簡潔に質疑をお願いします。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお、質疑、答弁に当たっては、挙手の際に職名を名乗っていただき、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。

事前に、岡田委員から消費税率改定に伴う施設使用料等の影響額について、資料請求の申出がありました。これを本委員会で要求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。異議なしと認めます。それでは、資料を配付してください。

（資料配付）

○委員長（下岡）それでは、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局の審査を行います。

まず、歳入の9、10ページ、全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）はい、町税の個人の分と、まあ、同じような形なんですけど、固定資産税について、不納欠損が、個人の場合、個人町民税が470万円弱、それから固定資産税320万出ておりますが、これの理由というか、なぜ、この欠損に上げたのかということをお聞きします。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（岡田）不納欠損につきましては、不納欠損に至るまでちょっと段階があるんですけども、いわゆる時効という5年の時効というのがございますが、その時効が完成する場合、それから、執行停止と言いまして、滞納処分をしても、どういうんですかね、徴収できる見込みがないような状況の場合、滞納処分の執行停止にします。その執行停止してから3年が経過したものと、あるいは執行停止中に5年の時効が来たものとか、そういったものについて、これ以上徴収できる見込みがないということで、不納欠損処分に至っております。

○委員長（下岡）多田委員。

○委員（多田）それは分かるんですけど、その中で、今回のこの不納欠損で上げておられる金額について、どれに当たるのか。例えば、もう引っ越して住所が不明になったとか、いろいろ理由があると思うんですけど、主な理由を教えてくださいなんですが。

○委員長（下岡）収税対策室長。

○収税対策室長（岡田）決算審査意見書、資料ございますけれども、あれの4ページの方にも具体的な額等がちょっとございますけれども、こちらについては、町税全体になりますが、即時消滅というのもございますして、これが16件、1万392円。執行停止後3年経過によるものが95件、約1,503万。執行停止の時効完成によるものが197件、約474万。時効完成によるものが292件、約200万円ということになっておりますが、これにつきまして、具体的に現在、居所不明ですね、住所とか居所が分からない場合や財産が全くない場合というものです、それから、実際に執行停止、財産調査などしまして、財産がある場合がありますけども、その財産について滞納処分を行うと、たちまち生活困窮して生活が立ち行かなくなる場合とかいうものもございます。それから、財産

とかがあります、給与とかがあるんですが、実際の給与額が低いであるとか、養われている家族が多い場合は、差押処分ができない場合がありますので、そういった場合は、執行停止で様子を見てっていうふうにして、それから、時が経過して、なおもその後調査を重ねても財産が発見できるに至らない場合は、不納欠損に至ると。具体的にはこういった感じのケースもございます。

○委員長（下岡） 執行部は簡潔に答弁をお願いします。

○収税対策室長（岡田） 失礼しました。

○委員長（下岡） 佐中委員。

○委員（佐中） 同じく町税についてお尋ねをいたしますが、監査のそういう説明というか意見書の中に、かなり努力されたという表現であります、今年の3月の当初予算のときに出された町民税あるいは固定資産税の悪質滞納総額というのが、1月に出されておるわけですね。当年度で、これがゼロになつとる。現年度がゼロになつとる、不納欠損がですね。収入未済額の中に入っておるのかどうか中身はあまりよく分かりませんが、こういう問題について、どう対応をされているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（下岡） 収税対策室長。

○収税対策室長（岡田） 今の御質問は、悪質な滞納につきまして、どう対応しているかといったような趣旨でよろしいですかね。はい。悪質な滞納につきましては、先ほども申しましたけれども、まずは納付折衝するようにはしておりますが、納付折衝に至らない、連絡をしても御連絡がいただけないとか、そういったちょっと折衝が不可能な場合であるとか、そういったときに、当然ながら財産調査をいたしまして、給与であるとか預金であるとか、そういった財産のほうがありましたら滞納処分をしまいるようにはしております。以上です。

○委員長（下岡） 佐中委員。

○委員（佐中） かなり努力をされとるんですね。この7ページの説明書の一番上にあるように、収納率がどんどんこう上がってきておるのは事実で、努力されとることは認めるわけですがけれども、今のいう、この、過年度の分のそういうのがどんどん溜まってきて、しかも、税の場合は5年が時効となるわけですがけれども、そうした面で、不納欠損、ここにいくらか上がっておりますが、これらに対する仕事というか、任務ですね、これらはどういう努力をされておるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（下岡） 収税対策室長。

○収税対策室長（岡田）はい、お答えします。努力をされておるかという御質問なんですが、先ほど申しましたようなこともそうなんですが、一番いいのは、過年度の滞納について全額徴収し、きれいにするというのが一番よろしいんですが、まあ、どうしても取れない場合というのもございます。その取れないものにつきまして、例えば、いろんな時間や努力とか掛けて注力していくってということも税の公平性の観点から大事なんですけれども、そうしていきますと、他の現年分であるとか、他の分がちょっとおろそかになって影響がある場合もございますので、悪質であるとかそういった、過年度分であるとかでも、注意はしておるんですが、優先順位を付けた場合に、後回しと言ったらちょっと語弊がありますが、先ほども申しました、滞納処分の執行停止をかけるとかして、とりあえず保留状態にして様子を見てみると、そういった部分もございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、11、12 ページ、中段の2 款、4 項、森林環境譲与税を除く全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）たばこ税が増えておるんですが、私から見れば健康管理のためにたばこはどんどん減ってきておると思うんですが、これが、1 億 7,000 から 1 億 9,000 に増えておるわけですね。実態はどういう傾向にあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（片山）たばこ税の増加の理由ということでお尋ねかと思えます。たばこ税、昨今の禁煙の流れからいうと、委員おっしゃられるように、たばこ税が増えるのはなかなか理解できない部分があるかと思えますけれども、現在、加熱式たばこというたばこが新たに導入されております。加熱式たばこにつきましては、実態は、現在の紙巻きたばこに比べて税が安くなっておりますので、2018 年から段階的に、その部分の課税を増していくような形で、課税方式の見直しがされております。その関係で、たばこ税の売渡本数が増えております。それで、税収が上がっているということでございます。説明は以上でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、13、14 ページ、下段 10 款、1 項、地方特例交付金までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい。次に、15、16 ページ、上段 12 款、交通安全対策特別交付金までです。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）地方交付税の問題でお尋ねしますけれども、元年と 30 年、いわゆる災害があつて、普通交付税であれば通常の交付税ですが、特別交付税ということになると、かなりの部分で増額になる傾向が、傾向というか、実態はそうなんですから、あると思いますが、私の計算では、3 億と 2 億と、これ、32 ページにこれあるんかな、そういう説明がありましたけれども、なかなか私どもには分からない、ずっとこう計算をしてみると、元年には 4 億、まあ、あまり詳しいことを言っても何ですが、総額 11 億 7,953 万というようになってますけれども、いわゆる災害の問題で、もっともっと増えにやいかんの、どっかの説明の中には、規定が改善をされたとかいうんで、いろいろこの指標が変わってきて結果的にはこうなるとも分かりませんが、その説明をお願いしたいと思います。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）災害に係る特別交付税についての御質疑でございますが、主要施策の 18 ページの方に、特別交付税の内訳として、中段の表に記載しております、2 番目の災害分として、具体的に申しますと、30 年度には 8,100 万円、令和元年度には 5,400 万円災害分として特別交付税措置がなされているものでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）通常これは災害基本法に基づく災害に対する交付だというふうを感じるんですね。激甚災害であれば、もっともっと増える可能性があると思うんですが、ここに掲げた災害分、5,400 とかいう、あまりにも、どういうん、激甚という名前だけで、なかなかそれが、納得のできないような指標になってきてるんですが、その辺は国との関係もある、県との関係もあるでしょうが、なぜその程度なのかお尋ねします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）災害に係る財政措置についての御質疑でございますが、もう少し、災害関係で申しますと主要施策の 58 ページ及び 59 ページに、これまで豪雨災害に係る決算関係事業費とその財源内訳を記載しております。災害に対しての財政措置として、特別交付税のほか国庫支出金、県支出金、町債、こういった財源により手厚く措置されております。59 ページには、激甚災害に伴う補助率の増高についても併せて記載しており

ます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）62 ページまで、全部それは関連をしたというふうには私を見て、いろいろこの調査をしてきたんですが、あまりにも激甚というほどの範囲で災害が起きたのに、なかなかそれが数字の上に載ってこない。もちろんインフラの問題であるとか、生活のそういう支援の問題も含めてあるわけで、ただ単に道路が壊れたとか崖崩れがあったとかいう問題ではなくて、全体を含めてですね、もっとあるべきだというように考えるんですが、そこら辺はどう判断したらいいのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）災害については、58 ページ、59 ページに記載しておりまして、特に59 ページの下段にも記載のとおり、この度激甚災害指定のうち、本町においても特定地方公共団体の基準に該当しまして、農地については通常2分の1のところ負担割合は98パーセントに、林業施設についても97パーセントに負担割合の増高措置を受けて、まあ、手厚く措置を受けているものと認識しております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次に、17、18 ページ、中段1目、総務使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次に、21、22 ページ、中段の2項、手数料です。ただし、1目、2節、戸籍手数料と、3節、住民基本台帳手数料は除きます。手数料は、次ページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次に、27、28 ページ、中段2項、1目、1節、総務費補助金のうち、備考欄1番と4番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次に、31、32 ページ、下段8目、1節、衛生費災害復旧費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、33、34 ページ、上段9目、商工費補助金、次の3項、1目、1節、

総務管理費委託金、下段 16 款、1 項、1 目、県移譲事務交付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい。次に、37、38 ページ、上段 2 項、1 目、総務費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、39、40 ページ、中段 3 目、衛生費補助金のうち、1 節の備考欄、2 番と 5 番及び 2 節、清掃費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、41、42 ページ、中段 7 目、消防費補助金及び下段 1 目、総務費委託金です。ただし、2 節、住民基本台帳費委託金は除きます。次のページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、43、44 ページ、中段 3 目、衛生費委託金及び下段 17 款、財産収入です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、45、46 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、47、48 ページ、全てです。3 項、雑入は 56 ページまで続きますので併せて御覧ください。なお雑入は、現在出席していない部署のものが含まれておりますので適宜対応します。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、55、56 ページ、上段 1 目、総務費と中段 3 目、消防費です。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員(佐中) 町債のことでお尋ねしますけれども、30 年度で町債 13 億、元年度で 18 億という、町債残高は全部で 93 億と。その内、臨債が、29 ページにあるのかな、こうあるんですね、説明書の 29 ページにあるんですが、いろいろこのパーセントを出して、棒グラフもあるんですが、この中で、29 ページに、7 パーセント、どういうん、数字が、まあ、達していないと、というのが、元年の 15 パーセントと 78、残り 7 パーセント残るわけですが、これはどういう対応されておるのかお尋ねします。

○委員長（下岡） 財政課長。

○財政課長（吉本） 29 ページに、町債残高における交付税算入額の推移というものを示しております。29 ページの色が濃い方のグラフが交付税算入される起債の残高が 78 億円、色薄い方が実質的な町債残高 15 億円という表示でございます。

○委員長（下岡） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい。次に、57、58 ページ、上段 2 節、社会教育施設整備事業債、中段 4 節、災害対策債及び 6 目、臨時財政対策債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい。以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。59、60 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい。次、61、62 ページ、全てです。住吉委員。

○委員（住吉） 文書広報費の備考欄、広報事業。説明資料、78 ページ。この説明の中で、ホームページやフェイスブックに加え令和元年度に開設したインスタグラムを活用しと書いてますが、これ、単位当たりが世帯数しか書いとらんよね。本来、事業効果計るんであれば、フェイスブックとインスタは、フォロワー数が必要になりますよね。それぞれ昨年度は何件でしたでしょうか。

○委員長（下岡） 企画課長。

○企画課長（鎌田） 失礼いたします。フェイスブックにつきましては、25 名フォロワーいただいております。インスタグラムにつきましては、計数は把握できておりませんので、現在、今年度から把握に努めておるところでございます。

○委員長（下岡） 住吉委員。

○委員（住吉） インスタのフォロワー数把握できておりませんって、あんな、すぐできるでしょう。この場でもできるぐらいでしょう。ましてやフェイスブックのフォロワーが 25 件。止めてしまえという件数じゃないですか。何でこれ、こんな件数低い状態、フェイスブックって、何年前からかしよるよね。いうことは、そういった件数低い状態を放置しとるということですよ。インスタにいたってはフォロワー数すら把握してない。じゃ、何しにこれやってるんですか。無駄な努力でしょ。見られてないんですから。やる気がないんだったらもう止めてしまえばいいですし、やるんじやったらフォロワー数

増やす努力せにゃいけんじゃないですか。何でそういった中途半端な状況が続いているんですか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（鎌田）定期的にフォローしていただいているのは、先ほど申し上げた人数でございますけれども、フェイスブックには、いいねボタンという情報を見ていただいて納得とかですね、分かったといったときにボタンを押していただく機能がございます。これにつきましては、フェイスブックは5,000件を超えたいいねボタンというのを昨年度いただいておりますので、情報というのは伝わっておろうかと思えます。更に踏み込みまして、フォロー、定期的にしていただけるような取組、情報の流し方というのを現在、取り組んでおるところでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）5,000件のいいねが累計なのですか、それとも一つの記事に対して5,000件付いたという意味ですか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（鎌田）先ほどの数値につきましては累計でございます。投稿した件数が150件でございますので、その累計の数値というふうに御理解いただければと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）そこで満足しよったらだめでしょうが。累計で、行政の発信するSNSで累計が5,000件しか付かんいうたら、それは低いでしょう、幾ら何でも。何のために発信しよるかいうのをよう考えんといけんのんじゃないですか。逆に言いましたら、昨年度どういった形で多くの方にフォローしてもらおうという努力をされましたか。両方もね、フェイスブックもインスタも。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（鎌田）フェイスブックにつきましては、イベント情報を中心に情報発信をさせていただきました。開催の御案内もそうですし、開催後のどういったにぎわいを見せたかといった情報を中心に発信をさせていただいております。インスタにつきましては、写真がメインでのツールになりますので、いわゆる写真映え、インスタ映えと言っておりますけれども、海田町の美しい風景ですとか河川敷の景色、こういったものを中心に情報発信をさせていただいているところでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）じゃ、なぜフォロワー数が増えなかったんですか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（鎌田）こちらにつきましては、コンテンツにつきましては、町の中でいろいろ知恵は絞っておるところでございますけれども、ニーズというものがまだ把握し切れてないのではないかというふうに考えております。外部の方の意見とかです。参考にしなが、更に充実を図っていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。大江委員。

○委員（大江）すいません、こちらの主要施策の75ページの職員計画研修事業についてですけれども、この一番下にあるその他ですね、去年は人数が30名で40万という予算でしたけれども、今年は17名で93万2,000。これはどのような研修なんですか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（中村）その他につきましては、ネウボラに関する先進地、それから生活困窮者対策に関する先進地、それから幼保小連携フォーラムですとか個人保護に関する研修会等の先進地等に参加させた経費でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、63、64ページ、全てです。富永委員。

○委員（富永）国際交流事業、主要施策の89ページですけれども、イングリッシュサマーキャンプ、こちらは多分この国際交流事業の中でメインとなる事業だと思うんですけれども、去年は40人参加が、あれ、平成30年は40人が、令和元年は28人と減ってるんですけれども、この減った原因っていうのはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）これにつきましては、対象者がちょっと変更になっております。30年度につきましては、小学校1年から6年生の子が対象ということでしたけど、昨年度につきましては、見直しを図りまして、小学校4年生から6年生の子を対象にしたということで人数が下がったものと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございますか。佐中委員。

○委員（佐中）一番下のコミュニティについてお尋ねします。資料は、95ページですけれども、昨今、加入率が非常に低くてですね、自治会運営、私どもも予備軍が、脱退の予備軍ですね、かなり見られるというように感じるんです。それでも70、80ぐらいです

かね、81、82 ぐらいのパーセントの加入率ですけれども、尋ねるのは、町全体でどういうん、町目というか、町そのもの、何々町とかいうのが 48、全町目あるわけですね。けれども、全自治会が 45、全町目の中に、明神町は 10 軒、南明神町が 1、寿町がゼロ、南明神町がゼロ、ということになると、この四つを引くと全町目が 44 になるわけですが、本当に全町の中で、町目ごとに、自治会があるのかないのか。一つの自治会の中に、マンションの中に自治会があつて、例えば月見町だったら月見町の自治会、県営住宅の自治会というように、二つに分かれておるんですが、実質はどうなってるのか。ちょっとお尋ねをするんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下） すいません、今手元の方に資料がございませんが、全部の全体で自治会の方で、私が聞いているところでは、ないところもあるというのも聞いております。で、加入率の方も、確かに言われるように近隣と比べては高い状態にはありますけど、ちょっと下がっているという状況にあるということも認識をしております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）町の主要なね、協力団体の一つだということで、盛んに自治会を行政の中での位置付けが高いわけですよ。だけれども、同じ町で、一つのマンションで自治会作ったのが、その町全体の自治会としてみなして、残った自治会、意味が分かりますかね、一つの、三迫一丁目なら三迫一丁目のマンションの大きなのができて、その中で、自治会の一つに数えられておると。しかし残った自治会員は、全く自治会と関係なくて、会費も組織もされてない、いろんなこの連絡は、いろんな方法で、広報配ったり、いろんな情報を流しとると思うんですけれども、そういう全体、全町民対象とした自治会、部分的な自治会じゃなくて、これは、今把握しとるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）企画部長。

○企画部長（鶴岡）自治会の組織につきましては、なかなかその存続が厳しいという御意見もいただきまして、町の方で可能な支援を行いながら、何とか続けていただくようお願いをしたところもございますが、なかなか、そうは言いましても、あくまでも任意の団体でございますので、どうしても厳しいということで現在活動されておられない地域もございます。そういった中で、ないところはですね、違う方法でいろんな取組をしておりますけれども、地域の助け合いの中で、より良く過ごしていただくためには、やっぱり自治会組織があつた方が望ましいと町の方は考えておりますので、その辺はまた

引き続き取組の方をしてまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）今、質疑はですね、そういう努力ではなくて、そういう空白地帯を把握してるのかしてないのかという質疑でございますので。もう一度。佐中委員。

○委員（佐中）説明は分かりました。分かりましたけれども、数字で45の自治会というカウントをされておりますが、さっき委員長が言ったように、残ったところまた部分的にしか自治会がないところ、ここが、どういうん、自治会活動の大きな課題というかね、いろんな問題で、私、自治会の中で、大きな仕事、五つあるということ、会長のときにお話ししたんです。一つは情報を流すこと。二つ目には、交流を結ぶこと。三つ目には、安心安全なまちづくりのために努力すること。四つ目には清掃やきれいなまちづくりをする。五つ目には、自治会内でいろんな要求があったときにそれを解決する努力をする。そうしたら、例えば街灯一つにしても、自治会で街灯を付けて、ほかの人が、会員でない人がそれを利用しておるとい、もちろん、いろんな面があって、町から4万円と1世帯50円、これで、かなりの部分で大きな援助はしていただいておりますけれども、資源物のそういうのも引き上げてもらったりして。それでも、なかなか自治会が活発どころかマイナスの方に動きが行くいうんか、そういう流れになってきとる、今日ですよ。もっともっと活性化のために、まず、現状を把握しなければその問題が解決しないと思うんですよ。例えば、今の南本町であるとか、月見町であるとか、いろいろこうあって、そこの一部分だけが自治会作ったのが全体の自治会にカウントされてね、おるといような状況も、もちろん南幸みたいに1,000軒近くあれば、二つぐらいの自治会があったりするわけで、二つも三つもあつたりするわけで、それらもカウントされて、ここに45の自治会ということになつとるのかどうか。そこら辺はどうなつてるのかお尋ねします。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）すいません、今資料の方は手元にないということはお話しさせていただいたんですが、当然、担当課といたしまして、どういう自治会がどういう形で、現在、おられるかというのは、当然把握して、そういう資料の方も持っております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）持つとるのはいいけど、私は、今までの対応を見て、どんどんどんどんと組織率が下がってきとるから、どう対応するのかというのを聞いてるんですよ。同じ町に自治会があって、ほかのところは入ってないけども、そこのマンションとか地域だ

けが入って自治会作ってる。あるいは、組織率が悪いところは 60 パーセントぐらいの組織率しかない。あと残りは、じゃあどうなるのか。というのがね、非常に大きな問題、課題だと思うんですね。そこら辺はどうなのか尋ねておるんです。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）今言われました自治会の加入率が低い、それと、役員さんのなり手不足ということは、担当課としても把握はしております。いうことで連合会等々もそういう話が出て話をしておるんですけど、なかなかいい解決策がない、全国的にそういう傾向にあるということで、担当課としましても情報収集には努め、何かほかのところで、先進地でこういうことをやっているという情報がありましたらそこら辺も把握しながら、何かそういうことで少しでもプラスならないかいうことで考えはしております。そこら辺がありましたら、また連合会等々とお話をさしていただいて、何かいい方向に進むようにできないかということで考えてまいりたいと思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）細かい話は先ほどと似たようなもので、町花町木啓発推進事業、説明資料の 88 ページ。こちらで写真コンテストを実施したということで、ひまわりフォトコンテスト事業費が上げられておりますが、これ、フォトコンに応募した件数は何件でしょう。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）応募された方は 31 名で、応募点数は 47 点でございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）一昨年度に比べてあまり増えとらんように思いますが、これどういったことでしょうか。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）すいません、ちょっと私が、昨年の会議録を見せていただいたとき、応募は 8 名という形だったと思います。それが今回、応募の方が 31 名に増えております。いうことで、最初でしたのでそこら辺の周知の方も図らせていただきました。そういう結果増えております。また今年度も実施させていただいてますけど、やっぱり増えてる、応募も結構、現状でもあるいう状況でございますので、もっと周知の方も頑張ったいと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）8 件が 31 件に増えたけ喜んどる場合じゃない、たったの 31 件よ。コンテ

ストにならんでしょうが、そんなもの。学校のクラスの写生大会じゃないんじゃない。クラス全体で一等賞決めましょうという件数でしょう、この 31 件なんて。さっきのフェイスブックやインスタでもそうじゃけども、やりましたで終わっとんよ。何の意味があるの、それに。税金使って、額が知れとるかもしれんけども、税金よ、これ使ったの。あなた方のポケットマネーじゃないんでしょ。じゃあ、効果出さにやいけんのんじゃないの、件数増やして。それが 8 件から 31 件に増えました。増えたうちに入らん、そんなものは。なぜたったの 31 件にとどまったんですか。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）広報とか、あるいはフェイスブックを通して周知の方はさしていただいたんですが、結果的に増えはしましたけど、こういう結果になったということでございます。今後につきましては、そこら辺ももっと強化しながら人数の方を増やしていきたいと思っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）先ほど来、佐中委員の質疑聞きよって気になったんですが、数字が出てこんのですね、答弁に。自治会加入率、昨年度は幾らでしょうか。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）昨年度につきましては 75.1 パーセントでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。富永委員。

○委員（富永）すいません、先ほどのイングリッシュサマーキャンプですけれども、1 年生から 6 年生だったものを 4 年生から 6 年生に募集範囲狭めたっていうその理由は何なんでしょうか。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）これにつきましては、やはりちょっと低学年の子どもさんでしたら、やはり集団生活をするに当たりまして、やはりちょっとばらばらいうか、そういうところでちょっと難しい面があるということで、今回ちょっと見直しをされて高学年を対象にしてという形で実施をされたと聞いております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、65、66 ページ、全てです。岡田委員。

○委員（岡田）マイナンバーのことなんですけれども、主要施策では 100 ページか、一般

財源が1,300万円、今年、今年いうんか去年いうんですかね、令和元年は増えとるんですけども、今この、なかなか普及が進まんと。で、この度の、例の特別給付金もなかなか威力を発揮しなかったということで、一般財源の1,300万円ですね、これは、どういうんですかね、いろんな一般財源で出さんといけんもんなんでしょいかね。本当だったら、国の制度だから、国の特定財源かなんかなるべきじゃないかと思うんですけど、その辺のところはどうなんでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（中村）こちらにつきましては、国の方が全国の市町で統一の形式でデータ連携をするための、その形式を変更したことに伴う費用が主なものになってございます。国の補助の方は一部出ておるんですけども、年度遅れで補助が出てくる場合もございます。ただそれが、補助がいただけるかどうかというのは現段階では不明でございます。ただ補助は一部分は出ております。

○委員長（下岡）岡田委員。

○委員（岡田）私が思うにですね、それは、やっぱり町民の人とかが、利便性が高まって使いやすくなったらそうなるんだろうけども、全然この、どういうん、普及率いうんか、が20パーセント前後で、更に今度は、何ですかね5,000円の、あれを付けても全然制度が進んでいかないと。ましてや、もう、苦肉の策で国家公務員は全員これを持つべきだというふうなね、そういうふうな、上からの指令まで出てもなかなか進まない。更に、町費で、どんどん、まだまだ整備していくんでしょからね。どんどんどんどん町費を充てていくというふうなのは、やはり問題があるんじゃないかと思うんですよね。その辺のところは今後、多分どんどんこの金額そのものが増えていく。で、今のこの現状見たら国が手当てをするような塩梅でもないみたいな今答弁だったんですけども、その辺のところ、もう少しこう、どういうん、町民サービスにならないものはもうやめるとかね、そういうふうなことはできないのでしょうかね、国に対して。それか、国にもう少し財政的な支援をしてくれというふうなことは。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（中村）すいません、国の補助の方は国の方で決定されますのでどうしようもないんですけども、便利なものにしていくという意味では、住民さんに対する啓発というのは福祉保健部の方でやるんですけども、総務課の管轄としましては、職員の方でマイナンバーカードを積極的に取得するように周知はしております。

- 委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。
- 委員（住吉）交通安全対策費の備考欄2番、交通安全施設整備事業、説明書の107ページ。こちらの方にカーブミラーを整備し管理を行いましたとございますが、これ、普段どのような管理をされているのでしょうか。
- 委員長（下岡）町民生活課長。
- 町民生活課長（水川）カーブミラーの整備につきましては、まず職員による年に1度ぐらいで一斉点検をしております。そこで何か修繕の必要があるものを見つけた場合、修繕等しております。もちろん普段のパトロール等もしておりますし、あとは町民の方や職員が見つけたもので、お知らせいただいたものについて管理をしております。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 委員（住吉）にしちゃ、1か所ね、見えんようになったところあるんですよ。両側、わしが把握しとるところだけで1か所よ。木が生い茂って視野狭めとるところ。もう何か月も前からよね。まあ実際、町内パトロールの車も走っとるし、あれこれしとるはずなのに、直らんよね、一向に。じゃけ、この管理を行いました、今、課長がしょっぱな答弁した、年に1回の一斉点検ぐらいしかしてないんじゃないんですか。日常の点検、目視による管理、もう簡単ですよ、別に。通りすがりに見りゃあ分かる。逆にいうたら、そのカーブミラーほっぽらかしてるということは、その道路、海田町は1度も見て回ってないということよね。全然直らんのじゃけ。あるいはパトロールしてる職員が安全確認をしてないのか、道路を一切通ってないのか、ということなります。じゃけ、この日常の点検、これ、適当にやってるんですか。その辺が気になるんですが、どうなんでしょう。
- 委員長（下岡）町民生活課長。
- 町民生活課長（水川）はい。カーブミラーについては、支柱の腐食等がないか、ミラーがちゃんと映っているかどうか等の必要項目をチェックしております。ちょっと御指摘の、木が生い茂って見えなくなってるっていうのはちょっと、申し訳ありません、私どもで把握はしてありませんが、ちょっとそういう周りの環境についても、今後気を付けて確認をするようにしてまいりたいと考えております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。宗像委員。
- 委員（宗像）防犯カメラ管理事業ですよ。たしか103ページに書かれてると思いますが、これ付けられて、安全生活の確保に寄与することができました、確かにできてるんだろうと思います。これ、今までできてないからできたんですかというのが1点と、一

つはこれによって、実際に警察又はそういうものに情報提供した件数、昨年度の、どの程度あったのか。役に立ってるんかどうか、その辺について御説明願います。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）防犯カメラによる住民の安全安心の確保につきましては、前できていなかったわけじゃないと思いますが、カメラを設置することによって、より一層の確保に努めているところでございます。あと昨年度の警察への情報提供でございますが、60件照会がありまして提供をしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに。多田委員。

○委員（多田）過誤納付金還付事業につきまして、810万円の不用額が出てるんですけど、これについてちょっと御説明をお願いします。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（片山）過誤納付金還付事業の不用額810万円、どういった理由かということでございますが、まず過誤納金につきましては、毎年過去の実績に基づいて過誤納金の予算要求をしております。で、法人町民税、こちらがですね変動が大きくて、なかなか予測がつかない部分がございます、大きな還付が発生する場合は数年に1回ございますので、その最大額を見込んで予算要求をさせていただいております。といいますのも、還付をするのがですね、遅滞なく還付しなければならないというふうに税法で定められている関係上、ある一定の額を予算要求をさせていただいているところでございます。説明は以上でございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）ここで過誤納付還付金、過誤納付負担金、いつも書かれておるんですが、これ実際、過誤に納付されたの。そうじゃなくて、修正とかそういう申告の確定に伴う還付じゃないんですか。で、よかったらその数字を教えていただければ。過誤で実際に過誤納付されて、還付された数字と修正等に伴う数字と、それ、いつも、毎年のごとでしょうが、僕、毎年必ず聞いとるような気がするんですが、過誤なんか、法人税の場合予定納税で返すケースがあるが、個人の場合もこれ同じようなことがあります、個人の場合には大抵修正申告ですよ。その数字を明確にいつも何とか分かるようにできませんかいうて申し上げとるんですが、どうなんですか、数字を教えてください。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（片山）こちらの過誤納付金還付事業については、過納金と誤納金が両方入っ

ております。で、過納金というのは、今委員おっしゃられたように、当初納めるべきものがあつたのが更正等の事由によってなくなったことによって、還付が発生しておると。誤納というのは、納税義務がない、例えば二重納付のような場合ですが、1回納めても租税債務がなくなってるにもかかわらずもう1回納めて、誤って納めたということで、還付が発生するというものでございます。で、実際の件数ですけれども、191件ございまして、過納に係るものがそのうち189件、誤納に関するものが2件ということになっております。以上でございます。あ、金額がトータルが882万7,827円で、誤納に係るものが3万600円ということでございます。説明は以上でございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）誤納が189件いいながら、あくまで過誤還付なんですか。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（片山）過誤納付金還付事業につきましては、当該年度還付が発生するような事情があれば、戻出、還付ということになりますけれども、出納閉鎖期間が終わって還付できなかったものについては歳出還付ということになりますので、過誤納付金還付事業で還付をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。大江委員。

○委員（大江）102ページの防犯パトロール事業なんですけども、町の指定する巡回ポイントを中心にして書いてますけども、これは、町がどのようなところを指定してるんでしょうか。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）巡回ポイントでございますが、駅付近や町内の公園、キャンプ場などや、地下道付近など、そういう人が集まったり、ちょっと暗い場所だったり、そういうところをポイントに巡回しております。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）町内を3時間の間で、町内全体を見回るってということはないんですか。今のポイントだけでしょうか。例えば、端から端までを車を走らせて、走らせる中で、今のポイントを主に重点に見守るということによろしいんですか。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）ポイントとしましては、町内22か所を重点的に巡回しておりますので、大体網羅されているかと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、67、68 ページ、3 項、戸籍住民基本台帳費を除きます。佐中委員。

○委員（佐中）循環バスのことでお尋ねしますが、前ページからの続きなんですけれども、令和元年度では4万人が利用し、その前は約3万人が利用されておるんですが、決算書を見ると、これ110 ページにあるんですね。1,000 万円の増になっとるんですよ。それで、この間バスのルートを変えたり、あるいは災害によって運行が停止になったりした経過があるわけで、なぜこんなに多くの、1,000 万も、以上も支出をしなければならなかったか、その理由をお尋ねします。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。歳出の増の理由でございますが、令和元年度は、平成 30 年度から繰越した地域公共交通実態調査業務及び地域公共交通網形成計画の策定業務を行っております。こちらを行ったことにより歳出が増となっているものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。佐中委員。

○委員（佐中）いやその、1,000 万円上がったね、理由です。理由が聞きたい。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）はい。それぞれの計画等の策定業務、2 件合わせて 900 万円程度掛かっておりますので、そちらが要因となっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、69、70 ページ、4 項、選挙費です。大高下委員。

○委員（大高下）証明書等交付サービス。

○委員長（下岡）選挙費です、違います。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）マイナンバーカードの。

○委員長（下岡）選挙費のみです。このページは。

○委員（佐中）ああそう。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、71、72 ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、87、88 ページ、上段 1 目、災害救助費のうち備考欄 1 番、災害救助事業、中段 2 目、環境衛生費のうち備考欄の 1 番、2 番と、3 目、公害対策費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、89、90 ページ、5 目、予防費の備考欄の 1 番、野良犬野良猫対策事業と、下段 20 番、犬の登録事業です。住吉委員。

○委員（住吉）20 番の犬の登録事業、説明書 240 ページの 3 番の方を見ると、狂犬病予防通知 1,066 通で、未注射犬が 282 通で、未注射犬再通知 128 通やって、これで全部の犬が予防注射を打ったんでしょうか。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）全ての犬が狂犬病の注射を受けたわけではございません。再通知をしていますが受けていないもの、あと、高齢な犬とか病気の犬などについては、ちょっとお医者様と相談して受けてないという選択をされた方もいらっしゃいます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）そういった特段の事由がないのに予防接種を受けてない犬は、昨年度何件いました。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）約 80 件程度となっております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）たしかこれ罰則がありましたよね、罰金刑か何か。その適用はどうなっています。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）罰金刑の適用まではしておりません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）なぜしないんですか。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）狂犬病の注射については確かに罰則規定がございますが、町とし

て、その罰金刑の適用をするところまではちょっといたしておりません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）その理由は何ですか聞いてるんです。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（丹羽）なかなか、県ともいろいろ話をしてみたんですが、全国的に罰則規定まで適用した例が実際はないということを聞いております。ただ、それで受けなくてもいいのかということになりますと、狂犬病の蔓延ということにもつながってまいりますので、そこら辺は積極的にその罰則もあるということもお知らせしながら、再受検していただけるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）じゃ、その通知には今のところ罰則ありますよということは書いてないんですか。これ、通知を送ったんですね。予防注射を受けえいうて、未注射犬、更にもう1回再通知で送ってますよね。そこには罰則があるということは書いてないんですか。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（丹羽）失礼しました。はがきの方には罰則もあるというのは記載をしとるところでございますが、やはりそこら辺を強調しながら積極的な注射の方に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）罰則があるいうて書いって80件受けませんでした。ただその80件の方、罰則が適用されませんでした。じゃあ、今年度も来年度も注射を受けるわけないじゃないですか。何や海田町、脅しだけや、いうことになるでしょう。逆に、罰則がありますいうて適用せんいうことは、一步間違えば、今度、脅迫罪になるよね。罰則あるよいうとって、せんかったら。そもそも、じゃあ、この80件の人、もう二度と受けんよ、もう。海田町、罰則ある言うときながら、ないじゃん、いうことになりませんか。あるものを適用せんいうのは職務怠慢じゃないですか。本来は。それを、なぜしないんですか。よそがやってないから、うちもやりません。それはあまりにもおかしいでしょ。海田町がしょっぱなにやりゃあええだけの話じゃないですか。なぜそれができないんですか。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（丹羽）決して放置しようという気はございませんし、法律に書いてある以上、罰則適用というのは当然にあることだろうと考えております。しかしながら、そうやっ

て勧奨していくことが、まずは必要だと考えておりますので、そこら辺は、積極的な周知、そして指導をしていく中で受検に、注射に結びつけてまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）先ほど、まあ再通知までして、約 80 件、特段の事由がないのに受けてないということでしたが、じゃあ、そこに対する指導はどのようなことをされました。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）電話等をかけてですね、事情を聞いたりとか、そういうお話をさせていただいております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）お話して、どうするん。受けてもらわにゃいけんじゃん。そこなんよ。通知しました再通知しました、で、今お話をしました。で、80 件残ったんでしょう。これ、もうそこでおしまいになったんですか。そこで放置したというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）申し訳ありません。受けていただくようにもちろん指導はしております。ただ、そういう罰則等の話をして受けれないということで、なかなか難しい面はありますが、今後も粘り強く指導を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい。岡田委員。

○委員（岡田）先ほどの住吉委員の続きになるかもしれませんが、狂犬病ということで、今、日本にはほとんど狂犬病らしきものがないというんだけど、一般的に言われるのが、いわゆる外国から入ってくるいうんか、ペットショップか何かで購入をしているふうなのが狂犬病に罹っておるんで、その注射をしないというふうなことがあるみたいなんですけれども、そういうふうなのを、どういうん、お店屋さんとの連携いうんか、協議、協議まではいかんけど、その辺はどういうふうになっておるんでしょうかね。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（丹羽）多分、その、申し訳ないです。はっきり、私も勉強したわけではないんですが、輸入される際には、それなりの検疫をされての持ち込みだろうと考えておりますので、正規の輸入でにそういったことがあるとは考えておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。次、はい、大江委員。

○委員（大江）すいません、今のこの犬の予防接種なんですけど。確認ですが、これは 3

年に1回でいいということでしょうか。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）狂犬病の予防接種は毎年受けていただくようになっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑は。はい、大江委員。

○委員（大江）では、去年はですね、通知が1,049通して、注射をされてないのが364通。

で、今年は、80件っていうことでしたけども、去年されてないのは、また今年も同じ注射をされてないのが重なってますでしょうか。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）連続で受けていらっしゃらない方もいらっしゃいます。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）それは、2年越しに受けてない件数と、今年初めて受けてない件数は分かりますでしょうか。

○委員長（下岡）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）申し訳ありません。ちょっとその数までは把握はしておりませんが、去年などは、3年連続で受けていない方に対し電話対処をしたりしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、91、92ページ、下段2項、清掃費、次のページ中段までです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、93、94ページ、中段5款、労働費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、95、96、中段7款、商工費です。富永委員。

○委員（富永）海田町の魅力づくり推進事業、主要施策が277ページ、上の段に、3業者に補助金を交付してありますけれども、これ、どんな事業者さんが申請されたんでしょうか。これ町内の方なのか町外からこられた方なのか、その辺を教えてください。

○委員長（下岡）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）すいません。町内者の方でございます。で、事業者の方につきましては、令和元年度につきましては、一つはですね、業者名の方は、すいません、焼き菓子屋さん、1件は焼き菓子屋さんでございます。で、もう一つは、主にピザを販売してる会社でございます。で、もう一つにつきましては、ネイルとか、ああいう感じ

の関係のお店でございます。それがちょっと出てきませんで申し訳ございません。

○委員長（下岡） はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 次、103、104 ページ、上段 5 目、国土調査費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 次、105、106、消防費、全てです。次ページの上段まで続きます。消防費です。はい、住吉委員。

○委員（住吉） 防災リーダー育成事業、説明資料の 330、これ、延べ 70 人に参加いただいて 15 人が自主防災リーダーって、何かえらい少ないんですが、どういったことでしょうか。

○委員長（下岡） 防災課長。

○防災課長（宮垣） はい。こちらの方なんですけども、認定をするのがですね、4 回講座中 2 回以上出席していただいた方を認定しております。その延べ 70 人のうち 15 名というふうな形で認定させていただいております。

○委員長（下岡） 住吉委員。

○委員（住吉） 今度、説明資料 330 ページの 2 番の表を見ますと、30 年度が講座参加数延べ 73 人。延べかな、これ。73 人ですね。で、元年度 42 人と、4 割も減つとるわけですよ。これは一体どういうことでしょうか。

○委員長（下岡） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 具体なところが、実際調査しておりませんが、御興味いただけなかったというところも鑑みてですね、今後はですね、皆様方に積極的に P R して受講の方促してまいりたいと思っております。

○委員長（下岡） 住吉委員。

○委員（住吉） 今ふと気がついたんですが、こちらの 2 番の表だと、元年度 42 人、3 番の方だと延べ 70 人ということは、この 40 というのは実数、実人数と捉えてよろしいですか。

○委員長（下岡） 防災課長。

○防災課長（宮垣） そのとおりでございます。

○委員長（下岡） ほかに質疑はございませんか。佐中委員。

○委員（佐中） 防災リーダーのことでお尋ねしますが、私もリーダーの中のひとつで、カード、14 番か 16 番かもらってるんですよ。で、もう何回も、いろんな講習を受けえと

いう通知が来るわけです。行きたいけども、いろんなことがあったり高齢のこともあったりして、このリーダーのそうした資格というかね、期限というか、そういう問題については、今までもらったリーダーと、新しく受けて、また今回、広島市の方で何人か募集をされて受けるというのがありましたけれども、何がどういうふうに違ってどうなるのか、位置付けですよ。最初のリーダーのカードを、私、もらってますが、これは、受けなかったらそれは資格はなくなるのか、新しく受けた方がそれをもらって、別のリーダーとしての資格なのか、それをお尋ねします。

○委員長（下岡）防災課主幹。

○防災課主幹（森原）カードの期限はございません。この目的は、地域のリーダーを育成するというものなので、そういうふうになっております。で、最初にやられた方、それと最新の方、こちらにつきましては、毎年毎年、講習の方をさせていただいて、皆さん同じような考えのもと地域に貢献していただく、このようにしていただきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、117、118 ページ、上段 7 目、旧千葉家費の備考欄 3 番、旧千葉家住宅納屋及び角屋改修事業です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、121、122 ページ、中段 12 款、公債費と 13 款、予備費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で歳出を終わります。その他、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般会計で、質疑漏れ等があれば発言を許します。宗像委員。

○委員（宗像）これ今、財政課の方がおられるんで、お願いというか、この全体の効果の書き方に、何々を図ることができました。さっきちらっと僕聞いたと思うんですが、ことができたということは、昨年、一つ前の年はできてなかったからできた効果になるんですよ、言葉とすれば。全部そうなんですか。

（「そりゃ、違うよ」と呼ぶ者あり）

○委員（宗像）違うでしょう。今、崎本委員おっしゃったとおり、違うと思うんです。本来は図りましたで終わるべきなんじゃないんですか。それ、どういうふうな格好でチェックされてるんか、ちょっと、全体的にね。で、途中では、こういうふう完了しまし

たいう言葉を使ったり、全て、ほとんどが、図ることができました。図ることができたということは、前の年でできていなかったというふうに理解して、これ全部理解してもいいんですね。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）こちら図ることができましたの記載については、前年度に引き続きできましたの意味も含まれております。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）自分らが思ってもだめでしょう、皆さんが分かるような言葉に変えないと。これ、僕が今言うんじゃないで、前に住吉委員も同じようなことをちらっとして変えますって言いながら、全くこれ変更がないんですが、これ、僕自身も昔やりよったんであまり言えることじゃないんですけどもね、やっぱり少しその辺は考えて、分かりやすい説明、理解できる説明に直していただけるようお願いしておきます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。住吉委員。

○委員（住吉）今、宗像委員の続きなんですけども、単位よね、明らかに、全世帯数じゃなくて、さっきのフェイスブックじゃ、インスタじゃいうて、件数を載せんにゃあいけんようなケースが結構あると思うんですよ。これから先も出てくると思うんですが、なぜか世帯数でごまかしとるケースがあるんですよね。例えば、もう今回も細かいこと聞くまあ思うだけ、観光振興事業、あれも世帯数になつとるけど、本来でしたら、何人海田町に観光で訪れたんかという数値を出さんことには、予算の効果なんて分からんわけじゃないですか。その辺は、なぜ改善されないんですか。ああいったものを、単位を世帯数にすること自体、そもそも根本的に大間違いでしょう。予算の効果がさっぱり分からん。その辺なぜ、ばらばらなんですとか、この単位の扱い方。細かい数字を上げとるものもあれば全世帯数にしてしまうということが、あるいは町民全体人口にしてしまうとか、なぜ、そういった基準が全くないままに、好き勝手に、困ったら世帯数になっちゃうんですか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）単位の計上の仕方について御指摘いただきましたので、各事業に応じた、より適切な単位が計上できるよう取り組んでまいりたいと考えます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係、一般会計の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございますので暫時休憩をいたします。再開は、10時40分です。

~~~~~○~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き会議を再開いたします。続いて、総務部関係、国民健康保険特別会計の審査を行います。審査に当たって、委員の皆様をお願いしておきます。質疑は一般質問にならないよう簡潔明瞭にお願いします。まず、歳入の、141、142 ページ、1 款、国民健康保険税です。次のページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、143、144 ページ、上段 2 款、使用料及び手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、145、146 ページ、下段 8 款、1 項、延滞金加算金及び過料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。まず、149、150 ページ、中段の 2 項、徴税费です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、155、156 ページへ進みます。下段の 8 款、諸支出金の 1 項、1 目、一般被保険者保険税還付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、総務部関係の国民健康保険特別会計で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で総務部関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございますの

で暫時休憩をいたします。再開は入替え後直ちにです。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 43 分 休憩

午前 10 時 46 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは福祉保健部の審査を行います。なお、この決算審査特別委員会においては、委員及び執行部の皆様には、適宜上着を脱ぐなど体調管理に努めるようにしてください。質疑は一問一答形式で進めてまいります。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお、質疑答弁に当たっては、挙手の際に職名を名乗っていただき、発言の許可を終えた後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、歳入の 13、14 ページ、下段 2 項、子ども・子育て支援臨時交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、15、16 ページ、中段 1 目、民生費負担金及び 2 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、17、18 ページ、下段 2 目、民生使用料及び 3 目、保健施設使用料です。次のページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に 21、22 ページ、中段 1 目、総務手数料のうち 2 節、戸籍手数料と、3 節、住民基本台帳手数料と、4 節、事務手数料のうち、備考欄の 1 番、印鑑その他証明手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、23、24 ページ、下段 1 目、民生費国庫負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、25、26 ページ、前のページから続いて、1 目、民生費国庫負担金と、2 目、衛生費国庫負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、27、28 ページ、中段 1 目、総務費国庫補助金のうち、備考欄の 2 番、3 番と 2 目、民生費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、29、30 ページ、全てです。下段 3 目、衛生費国庫補助金は次のページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、31、32 ページ、下段 7 目、教育費国庫補助金のうち備考欄 3 番、私立幼稚園就園奨励費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、33、34 ページ、中段 3 項、1 目、総務費国庫委託金のうち 2 節、住民基本台帳費委託金と、2 目、民生費国庫委託金と、下段 2 目、民生費負担金の 1 節と 2 節です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、35、36 ページ、前のページから続く、2 目、民生費負担金と、3 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、37、38 ページ、中段 2 目、民生費補助金です。次のページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、39、40 ページ、3 目、衛生費補助金のうち 1 節、保健衛生費補助金の備考欄 1 番、3 番、4 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、41、42 ページ、下段 3 項、1 目、総務費委託金のうち 2 節、住民基本台帳費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、43、44 ページ、上段 2 目、民生費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、47、48 ページに進みます。下段 2 目、雑入です。雑入は 56 ページまで続いていますので、併せて御覧ください。なお、現在出席していない部署のもの

が含まれておりますので適宜対応します。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。67、68 ページ、下段 3 項、戸籍住民基本台帳費です。次のページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

富永委員。

○委員（富永）69、70 ページの証明書等交付サービス事業、主要施策の 116 ページですけれども、コンビニ交付システム、これ導入されて、マイナンバー取得者を増やすためのものでもあると思うんですけれども、これをやったことによって、どれぐらいマイナンバー取得者の方が増えたんでしょうか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（近森）はい。マイナンバーカードの取得につきましては、最新のデータを申し上げますと、令和 2 年 8 月末現在で、申請者につきましては 8,083 人、割合で言いますと 26.8 パーセントとなっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、佐中委員。

○委員（佐中）先ほど質疑がありましたけれども、今、全国平均で、これは 30 年度の 7 月 7 日のところで、11.5 全国平均、広島県が 11.4、海田町で 13.4 というのが、平成 30 年の 7 月現在ですが、現在、今説明がありました、現在のところ、これは、かなり進んでると思うんですけど、どのぐらいの割合で、人数も欲しいんですが、マイナンバーカードを作ったその人数と割合は何ほか教えてほしいです。

○委員（佐中）住民課長。

○住民課長（近森）はい。繰返しにはなるんですが、先ほども申しましたように令和 2 年 8 月末現在で、申請者につきましては、8 千飛んで 83 人、で、8 月で、申請者数で言いますと 531 人、申請割合は全体で言いますと、26.8 パーセントということです。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい、次、73、74 ページに飛びます。3 款、民生費です。富永委員。

○委員（富永）下の段、人権啓発事業、主要施策 130 ページ。この L G B T 講演会ですけれども、海田町で初めてこういったことをされて、参加者の反応とかそういったものはいかがだったんでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

- 福祉保健部長（森川）昨年度初めてLGBT講演会を実施させていただきました。アンケートを取らせていただいたんですけど、やはり、直接当事者からそういう話を聞くということで、今後、民生委員さんですけど、民生委員の活動であるとか、保育士さんであれば子どもたちへの対応につなげたいという御反応をいただいております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、富永委員。
- 委員（富永）その下の、男女共同参画推進事業です。次のページ 131 ページですけども、主要施策の。その上の3行目に、お父さん講座、文化継承講座、リフレッシュ講座という、これまでになかった、主要施策に書かれてなかった講座が書かれてるんですけども、これは、それぞれどういった内容なんでしょうか。
- 委員長（下岡）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（杉本）お父さん講座につきましては、ひまわりプラザでのネウボラ事業でございます。文化継承講座、リフレッシュ講座につきましては、公民館の事業でございます。文化継承講座は、けん玉、リフレッシュ講座はバードウォッチングをされた講座でございます。
- 委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。住吉委員。
- 委員（住吉）ちょっと気になったんですが、この男女共同参画事業、主要施策の 132 ページの方ですね。これリーフレット、何かチラシを配布したというんだけど、これ、配布世帯数、異常に少なくないですか。これ、啓発事業いいながら、全部で撒いたのが、28 の 46。これ、これ足し算間違いないよね、46 なるよね、19 足す 9 足す 18、たったの 46 しか撒いてないの。これで何がどう啓発されると思うんですか。
- 委員長（下岡）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）こちらの男女共同参画推進事業につきましては、確かにこの実績の中では、今言う 46 世帯の方にチラシや啓発物品を配布はしたんですけど、それ以外でも福祉保健まつりであるとか、広報やホームページ等において、男女共同参画の推進は実施しているところでございます。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 委員（住吉）その説明がどこにも書いてないんよね。やっぱりそれ書かんと、そういった今みたいに誤解、たったこんだけしか撒いてないんかと思う。その辺、これやはり、説明もうちょっとうまいことできなかつたんですかね。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）委員御指摘のとおり、今後改善してまいります。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、75、76 ページ、全てです。小田委員。

○委員（小田）76 ページ、2 番の敬老事業についてでございますが、説明書の、134、135 ページ。これ、今まででしたら手続なしで祝品が送られてきてたので問題なかったかと思えますけど、選べるギフトにしたことで手続を行えなかった方は、おられなかったのでしょうか。

○委員長（下岡）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）選べるギフトにつきましては、対象者の方に 9 品の中から好きなものを選んでいただくという形をとっておりまして、支給できなかったということはありません。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、富永委員。

○委員（富永）生きがい対策事業、説明書の 141 ページですけれども、老人クラブ助成事業で、決算意見書の中で、平成 30 年度の決算意見書で、老人クラブの書き方、何か指導をしっかりとしてくださいというふうになんか書かれていまして、で、今回の決算意見書の中にも、1 件ほど、処理が適切でなかったということがちょっと書かれていて、多分これ、同じ団体かなと思ったんですけれども、その辺の 25 周年記念の何かの書き方が悪かったみたいなことを書いてあったんですけれども、そういった指導っていうのは、老人クラブさんの運営の指導については、適切にされているのでしょうか。

○委員長（下岡）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）こちらにつきましては、老人クラブ連合会の財務の方と代表の方と直接長寿保険課職員が会いまして、監査委員の指摘等も踏まえて改善するようにお話をしたところでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）備考欄 5 番、高齢者社会生活援助事業のうち主要施策の説明書で 138 ページ、この徘徊高齢者家族支援サービス事業なんですけど、こちら登録も利用もゼロ人ということですが、必要な方がいらっしやらなかったのでしょうか。それとも、必要なんだけど、申込みされなかったのでしょうか。

○委員長（下岡）長寿保険課長。

（「マイクのスイッチを入れてください」と呼ぶ者あり）

○長寿保険課長（岩本）失礼しました。登録者数、利用実人数ともゼロ人なのに決算額が8,000円上がってるということなんですけれども、年度当初は、利用者が2名おられまして、年度途中で新規利用登録が1名あったため、この新規登録1名分の徘徊システム登録手数料を支出したために決算額は8,000円となっておりますが、登録者3人全員が年度途中で施設に入所されたことから、3月末の登録者数はゼロ人となっております。また実際の利用もなかったため実利用人数もゼロとしております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）意外と登録者数が少ないように思いますけども、海田町においては、そういった徘徊の高齢者の方がそんなにいないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。それとも何らかの事由があって、申込みが少ないと考えてよろしいんですか。

○委員長（下岡）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）このようなサービスがあるということを周知には努めておりますけれども、実際の利用にはつながってないというのが現状でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、77、78ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、79、80ページ、全てです。富永委員。

○委員（富永）80ページ一番下、児童福祉総務一般事務事業、主要施策の174ページで、3番の2に、保育コンシェルジュ事業っていうのが、令和元年から、これされてるんですけども、相談件数は実際どれぐらいありましたでしょうか。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（新藤）保育所の入所者数とほぼ同数になりますので、大体230件ぐらいです。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、81、82ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、83、84 ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、85、86 ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、87、88 ページ全て。ただし、上段 1 目、災害救助費は、備考欄 1 番を除きます。4 款、衛生費は、2 目、環境衛生費のうち備考欄 1 番、2 番と、3 目、公害対策費を除きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、89、90 ページ、全て。ただし、5 目、予防費、備考欄 1 番、20 番は除きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、91、92 ページ、6 目、母子保健費及び 7 目、原爆被爆者対策費です。住吉委員。

○委員（住吉）母子保健費、備考欄 4 番、妊産婦、乳幼児健康診査事業。説明書の 242、243 ページになりますが、それぞれ、1 歳半健診、3 歳児健診とも受診率が 100 パーセントじゃないですね。で、この未受診の方に対する対応は、その後どうなってますでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）はい、こちらの未受診者の対応につきましては、1 歳半健診、3 歳児健診とも未受診者のうち半数程度は次年度の健診に出席されております。またそれ以外の方につきましては、訪問や保育所等で確認をしております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）今の答弁分かりやすく言えば、時期がずれたものの最終的に 100 パーセントになったと捉えてよろしいですか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）100 パーセントというのは、健診を受けなければ、医師の診察を受けなければこの受診率に上がらないので、訪問や保育所での確認は、この受診率には含まれないので、100 パーセントにはちょっとになっていないような状況です。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、107、108 ページへ飛びます。下段 3 目、私立学校振興費です。次ページ上段まで続きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で歳出を終わります。その他、福祉保健部関係の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。佐中委員。

○委員（佐中）76 ページの、今の福祉センターのことでお尋ねしますが、太陽光発電をつけて、実際、その発電によって採算が取れているのかどうか。パーセントで占めればいいんですけども、結果的にはどうなってるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）福祉センターにソーラーがついてますか、確認されてますか。ついてます。

（「ついてます」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）じゃあ、答弁してください。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）太陽光発電はございますけれども、その付けたことによる効果は、今の時点で把握しておりません。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）せっかく、ひまわりプラザと福祉センターに付けたのに、そのデータも何もないというのは、ちょっとおかしいんじゃないか。あんまり長う言うないで注意を受けたんで、言いませんけれども、儲けているのか儲けてないのか、今後、そういう非常時の問題で、付けようかという話もあるし、実際どうなってるのかなというのが知りたいんで、分かる範囲で。全くそれは何のデータもつけてないんですか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）太陽光による効果額につきましては、ひまわりプラザについては、設置前の電気料金と、電気料金というか、発電量に対してのそのいくらの削減になったかっていうことは、計算をしてるんですけど、福祉センターについては、現在そのような効果を図っておりませんので、今後、設置前と設置後について、数値を数値は残ってるはずですので、今後お示しするように準備をさせていただきます。

○委員長（下岡）はい。資料提供してください。ほかに質疑はございますか。ん。今できるって言うたやん。

（「今後やっていく言うことじゃろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）今後、できるようにしてください。はい、ほかに。大江委員。

○委員（大江）185 ページなんですけども、特別保育事業の中で、185 ページ、主要施策の方の 185 ページで、特別保育事業で、昨年と比べて延長保育がかなり減っていますが、この要因なんでしょうか。

（「何ページよ」と呼ぶ者あり）

○委員（大江）主要施策の 185 ページ。

（「決算書」と呼ぶ者あり）

○委員（大江）これは 82 ページ。82 ページの私立保育所等保育事業。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（新藤）はい。特別保育事業の延長保育につきましては、昨年度が 716 人、今年度が 806 人ですので、増加をしていると思うんですけども。

○委員長（下岡）増加しているとの答弁です。よろしいですか。はい、大江委員。

○委員（大江）トータルはそうかも分かりませんが、明光保育園が、去年は 187 人が 160 人で。

（「登録者数」と呼ぶ者あり）

○委員（大江）小さくらが 133 人、ここは増えてますけども、さいわい保育所は 351 人が 313 と、トータルでは増えてるかも分かるらないんですけども、小さくらも少し減ってますけども、これらを、私はこのトータルでちょっと見たんですけども、園によってはかなり減ってるところもありますが、これはどういうあれなんでしょう。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）こっちの延長保育の御利用につきましては、やはり入所者の保護者の就労時間によって、やはり毎年変わってまいりますので、そこの違いであるというふうに認識しております。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）じゃ、次ですけども、施策の成果の 187 ページ、歳入歳出決算書は 82 ページ。で、ここに 3 の令和元年度の主な事業の内容で、保育士早期復職サポート事業で、4 人の保育士を早目に、早期に復職する際、保護者が負担する保育料の一部を補助と書いてますけども、この補助は、期間的に 1 か月とか、どのくらいの補助をしたんでしょう。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）こちらの保育士早期復職サポートにつきましては、この三つの保

育園に保育士さん4人が1年間お仕事をされて、保育所に預けられた期間利用されたものでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございますか。大江委員。

○委員（大江）次の188ページの、1・2歳児受入促進事業ですけども、この基準日より多く受け入れてる私立保育所に経費の一部を補助金を上げていますけども、この多く受け入れたところの、1・2歳児の面積ですかね、それはちゃんと確保しての受入れでしょうか。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（新藤）十分確保しての受入れでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、岡田委員。

○委員（岡田）ちょっと聞きにくいんですけども、決算書の92ページの中ほどの方にある不妊治療のことなんですけれども、主要施策では244ページか、3番目の令和元年度の主な事業というところの中の実人数17人って書いてあるんですけど、この方が、どういんですかね、効果があったいんか成果があったいんか、そういうふうな捉え方でよろしいんでしょうかね。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらは17人不妊治療の申請をされた中で、妊娠された方は10名です。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑漏れ等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で福祉保健部関係一般会計の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は、入替え後直ちにです。

~~~~~○~~~~~

午前11時16分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。続いて、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計に入ります。まず歳入からです。143、144ページ、中段の4款、県支出金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、145、146 ページ、7 款、繰越金まで全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、147、148 ページ、2 項、雑入です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)以上で歳入を終わります。続いて歳出に移ります。149、150 ページ、全てです。ただし、上段 2 項、徴税費を除きます。質疑があれば許します。宗像委員。

○委員(宗像)一般管理事務事業で、レセプト点検、これ、効果、どの程度上がってますか。

○委員長(下岡)住民課長。

○住民課長(近森)はい。レセプト点検の効果につきましては、主要施策の成果に関する説明書の 467 ページを御覧ください。この 467 ページの下の方なんですけど、3 の令和元年度の主な事業の内容というのがございまして、資格点検につきましては、効果額 741 万 6,985 円、内容点検につきましては、411 万 6,813 円、合計で、一番下の 1,153 万 3,798 円となります。

○委員長(下岡)ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次、151、152 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、153、154 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、155、156 ページ、7 款、公債費まで全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、157、158 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)以上で歳出を終わります。その他、福祉保健部関係の国民健康保険特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。岡田委員。

○委員(岡田)この 454 ページですかね、主要施策の。それですね、国保税は増えとる

んですけれども、増えとる内容がちょっとよく分からないんですけれども、去年、幾らか税が上がったというふうなのもあるんでしょうけども、トータルで見たら減っとるんですよね。県支出金とか、県支出金とか何とか繰入金とかが減っとるみたいな格好になるんですけども、これは、どういうんかね、皆さんが払った保険税で、更に県とかなんかが少なく支出をしたというふうな格好、で、どういうふうに考えりゃいいんでしょうかね。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（近森）はい。一番の主な原因につきましては、国保の被保険者数の減ということで、比較しますと平成 30 年度末が 5,337 人の被保険者数に対して、令和元年度末が 5,067 名、270 人減っとるという現状でございます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○委員（岡田）そうなると、まあ今から国保に入ってきて、まあ、皆、後期に移行されたりなんかするんで、そんなに被保険者数そのものが増えるというふうな、極端にいうたら増えた場合は、失業した人がすごく増えるか、そういうふうな関係で増えていくんかもしれんけども、今からこの国保そのものの運営いうんか、そういうのが非常に難しくなる、このままいったら難しくなるような気がするんですけれども、やはり、その辺のところ、どういうん、町の、どういうん、やり方いうか考え方いうか、どういうふうなのがあるんでしょうかね。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（近森）はい。それを見越して今の国民健康保険の県単位化ということがありますので、それを今行っているところでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で福祉保健部関係の国民健康保険特別会計の審査を終わります。

続いて介護保険特別会計に入ります。164、165 ページ、保険事業勘定、歳入からです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、166、167 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、168、169 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）次、170、171 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）以上で歳入を終わります。続いて歳出に入ります。172、173 ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい。次、174、175 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）176、177 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）178、179 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）180、181 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）以上で歳出を終わります。

続いて、介護サービス事業勘定に入ります。歳入です。187、188 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）以上で歳入を終わります。続いて歳出に入ります。189、190 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）以上で歳出を終わります。その他、介護保険特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。住吉委員。

○委員（住吉）決算書 173 ページ、備考欄の方でいくね、介護認定審査事業、主要施策の説明書の 499 ページの 3 番、①の 2 行目。まあ、適切な認定を行いましたっていうわりには、結構、海田町厳しいいう話も聞きますよね。何でこういうこと言うかいうたら、うちの母親、暮に亡くなりましたけども、申請して、要介護 1 が出ました。で、介護サービスを利用しよう思うて、ケアマネは、親父と同じ人なんで、安芸地区医師会の人、そんときにその上の上司の人と一緒に来たんよ。で、うちのおかんの状態を見て、これで 1 はおかしいじゃろうと言われたんですよ。もっと上のはずじゃって言われたんです

よ。やっぱりその辺、海田町の認定、おやっと思ふこと、話、たまに聞くんですよね。で、たまたま、私がおの当事者になつたわけですよ。そういった医師会の人から見ても、これで1はありえないでしよって言われたんです。もっと上でしょう。その辺、何の違ひがあるんですかね、よそと比べて。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）介護認定の方法につきましては、まず一次判定でコンピューターによる判定を行った後、認定の審査会の方で二次判定をしましてまいります。その手続ですが、議員御指摘の部分っていうところは、一律二次判定のところ、大分その一次判定よりも、ほとんどの方が介護度は高くなるというふうには聞いておりますが、今後そのような御意見があるということでございますので、他市町と差がないように取り組んでまいります。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で介護保険特別会計の審査を終わります。

続いて、後期高齢者医療特別会計に入ります。歳入からです。196、197 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、198、199 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で歳入を終わります。続いて歳出に入ります。200、201 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で歳出を終わります。その他、後期高齢者医療特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。住吉委員。

○委員（住吉）後期高齢者、197 ページ、決算書ね。保険料、収入未済が上がっておりますが、これ、回収できるんですかね、75 歳以上の人から。

○委員長（下岡）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）個別にですね、催告や臨戸訪問をしまして回収に努めているところでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）努めるのは結構なんですけども、年金しか収入がない人が多いと思うんですよね。じゃ、払えないわけでしょう。あっても払わん人からはそりゃ何でもせにゃあいけん、何でも言うたらおかしいけど法的手続きでもいいですけども、払えない 75 歳以上の人。そこから、収入未済に上げとったら回収せにゃいけんですよ。できますか、本当に。そこなんですよ、聞きたいのは。75 歳以上の方、年金しか収入がありません。払えない。それを回収するのは、しようとするのは、ほんまに正しいことなんですか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）確かに、後期高齢者の方っていうことで、年金の生活というところで、一人ひとりの実情に応じて御相談に乗っているところでございます。確かに、払えない方に無理にというような対応はせず、家庭の状況に応じて御相談に乗っているところでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。以上をもちまして、福祉保健部関係の審査を終わります。暫時休憩をいたします。再開は午後 1 時です。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 33 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。それでは建設部の審査を行います。なお、この決算審査特別委員会においては、委員及び執行部の皆様には、適宜上着を脱ぐなど、体調管理に努めるようにしてください。質疑は一問一答形式で進めてまいります。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお、質疑答弁にあたっては、挙手の際に、職名を名乗っていただき、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、歳入から始めます。決算書、11、12 ページです。中段 4 項、森林環境譲与税です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、15、16 ページ、下段 3 目、土木費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、17、18 ページ、上段、負担金の 5 目、災害復旧費負担金と、6 目、農林水産業費負担金です。中段 1 目、総務使用料のうち備考欄 2 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、19、20 ページ、上段の 4 目、農園使用料と 5 目、土木使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に 23、24 ページ、上段の 3 目、農林水産手数料と、4 目、土木手数料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、25、26 ページ、下段 3 目、災害復旧費国庫負担金です。国庫負担金は、次ページ、上段 2 節まで含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、31、32 ページ、上段 4 目、農林水産費国庫補助金から 6 目、都市計画事業費国庫補助金までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、33、34 ページ、前ページからの 8 目、災害復旧費国庫補助金の 2 節、都市災害復旧費国庫補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、35、36 ページ、下段 4 目、土木費交付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、39、40 ページ、下段 4 目、農林水産事業費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、43、44 ページ、中段 4 目、土木費委託金です。質疑があれば許し

ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、49、50 ページ、雑入について、備考欄の 14 番、次ページの 38 番、その次のページの 43 番、52 番です。質疑があれば許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)はい。飛んで、次に、55、56 ページ、中段 2 目、土木債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、57、58 ページ、上段 5 目、災害復旧事業債のうち、1 節と 2 節です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。87、88 ページに進みます。上段 1 目、災害救助費の備考欄 1 番、災害救助事業です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、93、94 ページに飛びます。中段 6 款、農林水産業費です。次のページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)次に、95、96 ページ、下段 8 款、土木費です。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡)97、98 ページ、全てです。宗像委員。

○委員(宗像)このページの一番下、県道矢野海田線、多分、修繕事業、これ、成果の方の 291 ページに、改良工事を実施しましたと書かれてるんですが、これ、町がやった工事なんですか。

○委員長(下岡)建設課長。

○建設課長(木村)いえ、こちらの方は、熊野道路無料化に伴いまして広島県が実施した改良事業に対して負担金をお支払いしたものでございます。

○委員長(下岡)はい、よろしいですか。はい、宗像委員。

○委員(宗像)この成果を見ると、改良工事を実施しましたと書いてありますが、その辺との整合性はどうなんですか。

○委員長(下岡)建設課長。

○建設課長（木村） 建設工事の方を実施した主体についての説明が不足していた部分がございますので、その点については今後改めさせていただきたいと思いますが、改良の方実施した上での、県に対する負担金の方をお支払いさせていただいたものでございます。

○委員長（下岡） 多田委員。

○委員（多田） 町道の修繕事業なんですけど、3,700万、で、これ、何か所いうて、箇所数で言うのもなんでしょうけど、町道のどういうんか、状況を、今、年に何回ぐらいパトロールして見ておられますか。

○委員長（下岡） 建設課長。

○建設課長（木村） パトロールの回数につきましては、申し訳ございません、ちょっと、正確な数字は分からないんですけれども、道路パトロールによって発見した修繕の件数というのは、例年、30から40程度あるかと思います。で、昨年度の道路修繕工事の件数といたしましては、92件ほど実施をさせていただいております。

○委員長（下岡） 多田委員。

○委員（多田） なぜ聞くかという、車でパトロールされたりすると、道路の、例えば穴があいてるとかいうのは、なかなか分かりにくいと思うんですよね。ですから、その点について、パトロールを、例えば、バイクとか自転車とかでやられるというふうにしたらいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうかね。

○委員長（下岡） 建設課長。

○建設課長（木村） 今現在、建設課の方では、車によってパトロールの方をさせていただいておるんですけれども、そのほかの職員についても、そういった事案があった場合には建設課の方に連絡をしてほしいという申し送りをしておりますので、そのほかの職員についてはですね、自転車であったりバイクという方もいらっしゃるんですけれども、今現在、道路の点検というのは5年に一度実施しておりますので、その状況を見た上でですね、今後その点検方法というのは、より良い方法というのをちょっと検討してまいりたいと考えております。

○委員長（下岡） ほかに質疑は。はい、宗像委員。

○委員（宗像） 海田市駅前自転車等駐車場管理事業の関係で、これ2,900万円の支出されてますが、歳入では3,300万強あると思うんですよ。で、差額は、前に駅前の駐輪場を整備するときに、それで、その差額で支払っていきたいような感じの意味でおっしゃら

れたと思うんですが、今のペースでいったら何年ぐらいでそれが償還できそうですか、あと残り。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。昨年度が約400万の黒字でございまして、一昨年が約100万の黒字でございます。そういうことになりますと、若干あと数年掛かると思いますが、これにつきましては、今後、その黒字の状況を見まして、それに対してですね、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）ええとですね、町道6号線バイパス整備事業でございましてね、ええと、まだか。

○委員長（下岡）今、97、98ページです。はい、佐中委員。

○委員（佐中）町道の管理運営の問題ですけれども、河川費でやろう思うても、どうも科目が違うような気がするんで、ここで言わしてもらいますが、健康管理のために瀬野川の歩道、遊歩道を利用するのに、多くの車が、朝5時から7時ぐらいの間に、畝の神社があるところの公園、駐車場は4台ぐらいしか置けないんですよ。あそこまで来て、夫婦で来られたりして一人降りて、車をあそこのコンビニに置いたり、ふるさと館に置いたりして、いろいろ改善ができないかという要求がございまして、あそこの駐車場、若しくは跡地、次の河川費でやろうかと思うたけども、河川費の一部をそういう駐車場におくことはできないのか。要望が多くありますし、あそこの踏切、ちょっとよう分かりませんが、あその前でたびたび車が停まって、降ろして、車だけよそに持ってってね、また帰ってくるという状況なので。問題は、駐車場を増やすことができないのか。できないのであれば、次出てくるんだけども、河川を開放することはできないのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（久保田）はい。今御指摘のあそこの駐車場をですね、増やすというのは、今のところはちょっと考えておりません。前回、あそこ何年か前に整備するときにも、やはり、駐車場の台数を増やすべきではないかというお声をいただいたんですが、あその公園については、そういった車で来られるんじゃないかと、今の、徒歩とかですね自転車とか、そういった方に利用していただきたいということでですね、基本的には、今のところは広げる予定はございません。で、そのあとの下の河川のところを開放したらど

うかということですが、イベント等があるときにはですね、主体の方がですね、駐車場として開放するというはございます。ただしそれ以外においてですね、町の方が河川敷を駐車場として開放するというのはですね、今のところは考えておりません。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）理屈は分かりました。分かりましたけれども、本来、町民の立場に立って、あるいは健康管理のために、それぞれ皆さんが、平らなところを、体を動かすためにそれを利用するというで河川敷を選択をして、遠くからでも車で来られるんですね。そのために、その駐車場を広くするか、あるいは、今言うた、一部、河川敷を時間制限いうたら、またいろいろ問題があるかも分かりませんが、区切って、そこだけ駐車場にするという、そういう工夫はできるんか、できないのか。再度お尋ねします。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（久保田）はい。御意見の方は分かりましたので、今後の事務の参考にさせていただきます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）県道矢野海田線修繕事業いうたら、あれよね。熊野トンネルから真っすぐ下りていってそのまま海田大橋へ入れるようにした分よね。予算のときにも言うたんですけど、誰があんなもん海田町民使うんやいうて、ね。ほとんど熊野町民のために造ったような道路ですよ、海田が金を払って。矢野か、矢野もね。まあ、そこ予算を承認したんじゃけえ、しゃあない。けどもよ、あれができたことによって、朝すごい渋滞するようになったんよ。まあ今、コロナの影響で、また交通量減ったりしとるけども、渋滞量が半端ない。それはそうよね。今まで渋滞しよったところへ、また今度は熊野や矢野から下りてきた車が入るんじゃけえ、同じところへ。結局海田町は金払って大迷惑という状況になっとるんですが、これについては、何も改善は考えてなかったんですか、昨年度。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）こちらの渋滞について、今のところ広島県から具体的な対策というのは、聞き及んでおらんところでございます。しかしながら、御指摘の点も踏まえて、引き続き広島県に対して、渋滞対策の早期実施というのを要望してまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに。岡田委員。

○委員（岡田）町内の道路の維持管理のことなんですけど、昨年 92 件か、ということだったんですけども、今まで計画的に順次やって、修繕をしていくということだったんですけども、多分、要望というか、何ていうんですか、計画は 92 件どころじゃないと思うんですけども、大体何件ぐらいに対して、昨年度 92 件できましたというふうなの分かりますかね、何件ぐらいの。本来だったら昨年度何件したいんですけども、予算の関係があってとか順番があって 92 件だと思っただけでも、要望の件数というかやりたい件数いうんかは。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）どれぐらいの要望件数といいますか、実施したい件数に対して実際にやった件数かというお問い合わせなんですけれども、なかなかちょっとお答えするのが難しいなというのが正直なところでございます、前年度できなかったもので優先順位の高いものについては、翌年度の当初にすぐ実施するようにしております。いわゆる積残し分がどれぐらいあるかという部分につきましては、感覚的なもので申し訳ないんですけども、大体、例年 20 件前後ぐらい起こっておるかなあというふうに感じております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、佐中委員。

○委員（佐中）駐車場の問題でお尋ねしますが、曾田の自動車の駐車場ですね、朝早く起きてあそこ通ることがあるんですが、全く車が止まっていない。もうゼロのとき。1 台か 2 台しか止まってないんですが、その利用度、この決算に上げられとるのは、ここにこうずっと書いて、曾田は 96 台、これ実際、96 台維持しておるんですかどうですか。上下、あるいは変動があって、今のところ、私、これ、もっと活用する方法考えたらどうかという考えを持つんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。現在ですね、97 区画中 96 台、失礼いたしました、元年は 96 台使用いたしておりますので、現状のままで運営してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、99、100 ページ、全てです。崎本委員。

○委員（崎本）はい。3 の町道 6 号線バイパス整備事業でございますが、書いてあるのは用地購入及び整備工事の実施、と書いてありますが、一部繰越が書いてありますがね、

大体、これ、毎年出てくるんじゃが、あまり前へ進んでないと思いますが、この計画の中でよね、元年度、どの程度執行されたか、ちょっとそこを詳しく説明をお願いします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）どの程度執行したかという執行率のことでよろしいかと思うんですけども、今現在、こちらの方にも書いておるんですけども、東広バイパス全体で、用地の方は 77 パーセント買わさせていただいておるんですけども、実際に、道路の形態として整備をさせていただいておるところが、全長が 756 メートルほどあるんですけども、そのうち 330 メートルで、整備率としては 43.6 パーセントの状態でございます。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）平成元年度のこの予算のね、中で、どの程度、わし、全般的なあれは聞いちゃらんわけよ。

（「令和」と呼ぶ者あり）

○委員（崎本）おお、令和、令和。令和元年度でね、こういう予算を上げられたが、令和元年度にはどの程度が執行されたか、そこを説明をお願いしとるもんです。全体でないで。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）すいません、令和元年度の当初予算に対する予算の執行率は 68.3 パーセントでございます。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）いや、それは分かるんじゃが、ここにね、主要成果に関する説明書の中にバイパス事業費が出ちよるわけよ。その中で、執行されたは、どの部分かちゅうことをね、説明してくれいうんよ、何パーセントじゃなしに。やったかやらんかよ。書いてあるでしょうが、この、用地買収事業、事業の目的と書いてあるでしょうが。できんかったのはできんかった、何かの理由で。どこをどのようにやったか説明ができるんじやったら、それ聞いちよるんよ。何パーセントなんか聞いちゃあへんよ。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、令和元年度の用地購入と補償補てん費につきましては、畑の谷橋のすぐ目の前に、1 軒、建物が残っておったんですけども、その建物の用地購入と移転で、当初予定どおり、これは実施をさせていただきました。その上の整備工事につ

きましては、その部分のですね、暫定的な拡幅等々の工事を実施させていただいたもので、おおむね当初予定しておりました用地取得、予定しておった用地の取得は実施できまして、工事の方も、おおむね予定どおり、今、執行しておるところでございます。

○委員長（下岡） 崎本委員。

○委員（崎本） 今執行しよる分じゃない、わしゃあ、元年度の決算を聞きちよるんじゃけえ、の、2年度の執行状況は聞いてないんじゃけえ。ほじゃけん、どの程度、どこまで終わって。ここに書いてあるじゃない。一部は、繰越しましたいうて書いてあるけえ分かるんじやがの、そこを、どの程度やられたかちゆうことをの、予算が残ったか残っとらんか知らんのじやが、それを、それを聞きちよるわけよの。書いてあることを言うたって、つまりゃあすまあで。一部は令和2年度の工事のことを聞きちやあへんのじゃけえの。令和元年の決算を聞きちよるんじゃけえ、勘違いせんとしてくれ。

○委員長（下岡） 建設課長。

○建設課長（木村） まず、町道6号線バイパス整備工事は、畑の谷橋付近の道路の拡幅工事を予定どおり実施させていただいたもので、整備工事その2というのは、護岸の方を、兼用護岸の方を整備する事業になりまして、こちらの方は、前払金だけのお支払いになっておりますので、実際の進捗といたしましては10パーセント程度という状況でございます。

○委員長（下岡） 崎本委員。

○委員（崎本） だから、そこのね、そこの、令和元年度予算でやった分ができてないでしょうが、ね。これは、地元の交渉か何か知らんのじやが、なぜか知らんが、元年度で、はあ予算組んで反対側はできちよるんじやが、その、令和元年度の、予算内で、できんところがいっぱいあるよの。この、区間内だよ。そこへ、なんで、地元の交渉ができちよらんのにまた繰り返して、また繰り返して、工事が遅れちよるのは、そこの遅れちよる事情を、理由を聞きちよるわけよの、相手方がおることじゃけえ。ほいじゃが、それが、なかなか前へ進んでないから、多分、令和2年度も進みやあへんはずよの。そこらをもっと、どのようなあれで努力されたかっていう、その結果も、で、決算の結果をの、令和元年度の決算の結果を聞きちよるわけよ。そこをちょっともう一度。

○委員長（下岡） 建設課長。

○建設課長（木村） 令和元年度につきましては、用地の方は予定どおり取得をさせていただいたところでございますけれども、工事につきましては、暫定的な道路部分の拡幅に

についても予定どおり完了いたしました。その2工事の、護岸の改修工事につきましては、災害復旧の業者さんが受注されたということもございまして、進捗の方が予想よりも進まなかったというものでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）説明書の298ページで、空き家対策計画策定事業なんですけども。ここに今後の空き家対策に向けての方針を固めることができましたとありますが、具体的にどのような方針を固めてますか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。計画の中で各借家ですね、段階に応じました課題に対する対応方針を定めております。例えば、空き家化の発生を抑制する予防策でございますとか、空き家の維持管理、利活用を促進する対策、セミナーでございますとかそういった情報提供、そのほか、管理不全な空き家等を解消する対策、こういったことについてですね、具体的な対応策について定めたものでございます。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）じゃ今、海田町で今現在、空き家がどのくらいありますか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、直近、平成28年度の実態調査の把握状況で言いますと、262軒でございます。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）令和元年度は調査されてないんですか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（門前）今後、必要に応じて調査してまいります。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）もう、空き家がどんどんどんどん今増えてますので、早急に、やはり、海田町の空き家が増えてるということで、やはり調査をお願い、調査をしてほしいんですけども、今年、早急にそういうのを取りかかってもらえますか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（門前）実態把握につきましては、今後検討させていただきます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次。101、102 ページ、全てです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、103、104 ページ、全てです。ただし上段 5 目、国土調査費は除きます。はい、岡田委員。

○委員（岡田）上から 2 番目の公園遊具整備事業なんですけど、多分これ、点検かなんかされたと思うんですけど、総合公園も含めてなんですけれども、多分、どういうんですかね、不具合の箇所が何箇所か当然見つかると思うんですけど、何箇所ぐらい見つかったのか、で、それに対する対応はどのようにされたのか、お願いします。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（門前）いわゆる一般公園につきましては、22 件でございまして、総合公園につきましては、こちらに記載のあるほか、そのほか約 30 件でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。大江委員。

○委員（大江）すいません。説明書には載ってないんですけども、104 ページの全国都市緑化ひろしまフェア事業ですけども、こちらの方に詳しく載ってないので分からないんですけど、内訳、分かりますでしょうか。例えばプランターとか土とか、そういうものを買った、これの事業に対しての内訳です。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（門前）これはですね、直接町の方で行ったものではなくて、県の方が全国で持ち回りでやっておられます。今回は、いわゆる広場の整備であるとかそれとか広報であるとか、そういったものに対して、各市町が人口按分によって負担金をお支払いしているものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。大江委員。

○委員（大江）負担金は分かるんですけど、町として負担金だけで、この度、総合公園でこういう活動が行われたんですけども、PR という何か、これが、そういうものを総合公園でやっているということが、小学校とか中学校はパンフレットじゃないですけどビラで配りましたけども、そのほかは知らない方がかなりおられたんですけど、そういうところの PR 工夫は。

（「今年度じゃろ」と呼ぶ者あり）

○委員（大江）あっ、それ、今年度か、すいません。撤回します。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。岡田委員。

○委員（岡田）河川修繕事業なんですけれども、唐谷川とか三迫川を修理をされて、で、きれいになっておるところもあれば、まだ未着工いうか、まだのところもあるんですけども、それで、どういうんですかね、大きな石がごろごろと河川の川床いうんか、に、直したところでも、転がるとるいうんか、そのままになってるところがあるんですけども、あそこの方のあの大きな石の撤去ですよ、直したところもまだ残るとるようなところもあるんですけども、その辺のところはどういうふうにされるんですかね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）災害復旧事業に合わせて河川の土砂の方も撤去する予定としておるんですけども、今おっしゃられました災害復旧工事が終わってもまだ残っておる箇所があるという部分につきましては、できましたら後ほどちょっと教えていただきまして、現地を確認の上、対応、検討させていただけたらと思います。

○委員長（下岡）具体的に、岡田委員。いいですか。じゃ、個別にやってください。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、119、120 ページに飛びます。全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、121、122 ページ、上段 3 目、山林施設災害復旧費と 4 目、公園施設災害復旧費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。以上で歳出を終わります。質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で建設部、あ、ごめんなさい。建設部関係一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、岡田委員。

○委員（岡田）令和元年度か、あの、串掛林道の工事いうんか、崩れたところとか道路が崩れたところを直されたと思うんですけど、あれの費用いうんか、あれは、四百何万出とったんですけど、それになるんでしょうかね、串掛林道整備費なんとかいうのがあったんですけど、それになるんでしょうか。幾ら掛かったかというのをお願いします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）災害復旧の金額なんですけれども、全線で 5,136 万 6,000 円でございます。

○委員長（下岡）ページ、どこに記載されてますか。はい、建設課長。

○建設課長（木村） ページはですね、422 ページ。

（「説明書」と呼ぶ者あり）

○建設課長（木村） はい、主要施策の成果に関する説明書の方の 422 ページを御覧ください。こちらで、林業施設災害復旧工事繰越分というのがございまして、4 件とございます。この 4 件のうち 2 件が、国の災害査定を受けて修復したものになりまして、その 2 件の合計が 5,136 万 6,000 円、残り二つの 2 件は、その際にちょっと壊れておりました、国の災害査定に乗らなかった小規模災害ということで、2 件があるものでございます。

○委員長（下岡） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい、以上で質疑を終了いたします。以上で、建設部関係一般会計の審査を終わります。続いて公共下水道事業特別会計に入ります。まず、歳入から。128、129 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 次に、130、131 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい。以上で歳入を終わります。続いて歳出に入ります。132、133 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 次に、134、135 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 以上で歳出を終わります。その他、公共下水道事業特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像） すいません、歳入のところで聞けばよかったんですが、受益者負担金。まず、去年の 3 月にやったあの件で、検討は、まずされ、一般質問、お聞きした条例解釈について研究したのかどうか、併せて、この受益者負担金、未払い、全く払ってないのがまだ残ってるかどうか。もうほとんど工事が終わってるんで、受益者負担金、新たに掛かるケースはほとんどないと思うんですが、どの程度、これが今、未収が残っておるのか、御説明願います。

○委員長（下岡） 上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田） まず未払金の方でございまして、約 101 万円の未払金がござい

ます。で、そのうち破産、倒産した方についてもございますので、こちらについてはまだ不納欠損時期来ていませんので、しておりますが、回収できないものもございます。それと、条例の解釈につきましては、常任委員会の方で説明させていただいたと記憶しておるんですけど、取扱いについて、規則で定めていくということで、農地雑種地の猶予についての取扱いを規則の方で定めさせていただいたところがございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）条例の分はそれ以上聞きませんが、これ未払 101 万円、僕が一番聞いたかったのは、今まで受益者負担金を掛けて、全く払おうとしない。1 回でも 2 回でも、5 年掛けて払ういう形になっとるんで、1 回でも払った人じゃなくて全く払おうとしない人は、現在いるのかいないのか。あれば、もし分かればその数字を教えてください。件数、ごめんなさい、件数。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）過去に遡ってはちょっと出してないんですが、現在、賦課させていただいてるところの方については、納付誓約等を取って、1 回も払ってない方については、現在おりません。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で、公共下水道事業特別会計の審査を終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）続いて認定第 2 号、令和元年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑は一問一答で行います。水道事業会計決算書のページにしたがってまいります。決算書の 4、5 ページについて、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、6 ページ、7 ページです。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、8 ページ、9 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、10 ページ、11 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、12 ページ、13 ページ、貸借対照表です。はい、多田委員。

○委員（多田）この資産の部の中で、未収入金が 5,900 万幾ら、約 6,000 万残っておりますよね。この水道料金の場合は、不納欠損というのがないので、これずっと残っていくわけなんですけど、その下で貸倒引当金、これ多分、何かで処分された、処分いうか、こういう形で出されたんだと思うんですけど、この未収入金について、やっぱり、ずっとずっと残ってる部分が、私、監査やらせていただいて、あるんだけど、そのときにも聞いたんだけど、これ、いつかの時点で切らんと、これを、ずっとずっと永遠に残しておくわけにいかんと思うんですけど、その辺の考え方についてはいかがでしょう。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい。議員さんおっしゃられるように、回収不能な、いわゆる不良債権につきましては、いつまでも持つとくってというのは好ましくないというのは全国的な見解でございますし、監査の方からも御指摘をいただいております。それについて、水道の場合、債権放棄するためには、議会の議決若しくは条例化というのが必要になってまいります。ということで、今、一般、他会計の債権、社債権、公債権ございしますが、これについても、町の債権管理をどうするかということで、今、協議を進めております。いうところで全庁的になりますので、今その調整というところで、将来的には、その債権管理に関する条例化をしたいと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。その他、水道事業会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。水道事業会計の審査を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は午後 2 時です。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 4 7 分 休憩

午後 2 時 0 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）はい、それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは認定第 1 号、令和元年度決算の認定に戻り、教育委員会の審査を行います。なお、この決

算審査特別委員会においては、委員及び執行部の皆様には、適宜上着を脱ぐなど体調管理に努めるようにしてください。質疑は一問一答方式を進めてまいります。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお、質疑に当たっては、挙手の際に職名を名乗っていただき、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、歳入です。17、18 ページ、前ページからの4目、教育費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい。次に、19、20 ページ、下段6目、教育施設使用料の1節、行政財産使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、21、22 ページ、前ページから続く教育施設使用料の5節、ふるさと館使用料までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、27、28 ページの上段、前のページから続く、災害復旧費国庫負担金の3節、公立学校施設災害復旧費国庫負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、31、32 ページ、中段7目、教育費国庫補助金です。ただし、備考欄3番を除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、41、42 ページ、上段5目、教育費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、43、44 ページ、中段5目、教育費委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に、47、48 ページ、下段、雑入について、備考欄の4番、7番、次ページの9番、10番、18番、その次のページの30番、35番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) よろしいですか。次に、55、56 ページに飛びます。下段4目、教育債です。次のページ上段まで含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（下岡）以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。107、108 ページ、10 款、教育費です。ただし、下段 3 目、私立学校振興費は除きます。質疑があれば許します。大江委員。
- 委員（大江）説明書の 342 ページなんですけども、ここに、海田小学校や海田西中学校に新たに校内適応指導教室設置って書いてありますが、これで、各小中学校全校に適応指導教室が配置されたんでしょうか。
- 委員長（下岡）学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（山光）令和元年度に適応指導教室を設置いたしましたのは、海田小学校と海田西小学校でございます。海田中学校の方には、町費の方からいただいている適応指導教室がございます。今、3 校に適応指導教室がございます。
- 委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、大江委員。
- 委員（大江）すいません、東小学校には適応教室はないんでしょうか。
- 委員長（下岡）学校教育課長。
- 学校教育課長（森山）校内適応指導教室として配置をさせていただいておりますのは、令和 2 年度現在で言いますと、先ほどもありました海田小学校それから海田西中学校が県費の補助をいただきましてやっております。海田中学校と海田南小学校において町費の職員を配置してお願いしております。その他、海田東それから海田西小学校につきましては、校内の会議室、あと、また、空いた教室等を使いまして加配の教員を配置してですね、不登校等の対応又は教室に入れない子たちの対応を行っている状況でございます。
- 委員長（下岡）多田委員。
- 委員（多田）今、この令和元年で言いますと、外国籍児童というのは今何人でしょうか。
- 委員長（下岡）学校教育課長。
- 学校教育課長（森山）町内、令和元年度時点で 47 名でございます。
- 委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。多田委員。
- 委員（多田）ちょっとどこで聞けばいいかわからないんですけど、学校図書に対する予算、決算ですから、これは、学校図書の決算、各小学校、中学校、どれぐらい学校図書、令和元年度で購入されたか、お願いします。
- 委員長（下岡）ちょっと今準備がないようですから、今の質疑はですね、それぞれ小学

校、中学校のところで質疑するか、最後の総括でやってください。ほかに質疑はございませんか。はい、玉川委員。

○委員（玉川）1番、玉川です。先ほどの適応指導教室についてなんですけれども、適応指導教室の指導員はどのような資格を持った方を配置されてるのか、教えてください。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）適応指導教室の指導につきましては、基本的に教員免許を有した者を配置しております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、109、110 ページ、2項、小学校費全てです。富永委員。

○委員（富永）学校管理費の4番、小学校特別支援教育等事業で、説明書が356ページ。通級指導教室ですけれども、これ、各学校、令和元年は何人ずついらっしゃったんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（山光）失礼いたします。各学校の通級指導教室の人数でございますが、海田小学校が10名、ごめんなさい、すいません、通級指導教室だった、失礼いたしました。令和元年度の適応指導教室の人数でございますが。

（「通級」と呼ぶ者あり）

○学校教育課主幹（山光）大変申し訳ありません、通級指導教室、人数でございますが、海田小学校が10名、海田東小学校が12名、海田西小学校が11名、海田南小学校が11名、海田中学校が11名、海田西中学校が1名、合計が56名でございます。以上でございます。

○委員長（下岡）富永委員。

○委員（富永）保護者さんの反応っていうのはどんな感じなんでしょうか。やはりもともと、こう、通級指導教室に入れるのに、こう、何だろう、抵抗がある方もいらっしゃったと思うんですけれども、こうした子どもたちが指導を受けて、子どもたちの様子と保護者さんの反応っていうのを教えていただければ。

○委員長（下岡）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（山光）開設した当初はですね、やはり、今、富永委員さんがおっしゃったように、ためらいというものもあったかと思えます。でも、しかし現在ですね、子ど

もたちが成長していく様子が見てとれて、また、できることが増えて、教室で、良い環境が作れる。そして、また、通級指導教室から退級できるまでになるという子ども、年を重ねるごとに増えております。そういった状況を、保護者さんの方にも伝わっているのではないかと思います。だから、いろいろと学校と相談しながら、入りましようかどうましようかと、入級を希望される方が増えてきていると感じています。以上でございます。

○委員長（下岡） 富永委員。

○委員（富永） あと、クラスを離れてその時間だけ別の教室で勉強して帰ってくるとかそういういったときに、ほかの子どもたち、通級に行っていない子どもたちの反応っていうのはどうなんでしょうか。

○委員長（下岡） 学校教育課長。

○学校教育課長（森山） 教室から出て別の教室で1時間だけ授業してくるということにつきまして、やはり小学校はもう3年目を迎えておりますので、非常に子どもたちもですね、理解のある中で、送り出して迎え入れるということを行っております。中学校につきましては、やはり年齢が上がるごとにですね、一つは友達の間というところもあるんですが、受験に対しての勉強の不安というところで、学習をやっぱり一部抜けるということに対しての不安が出てくるところから、たまに行き渋りがあるということは聞いております。その部分については、やはり補充等を行ったり、当日行った授業の中で使ったプリント等ですね配布しながら、併せて通級指導教室の中で、短い時間ではありますが学習内容の補充等も行っている状況でございます。

○委員長（下岡） はい、ほかに。多田委員。

○委員（多田） この成果で言いますと、355 ページになるんですけど。窓ガラスを、海小と東小、廊下側の窓ガラス、すりガラスから透明ガラスに変えておられます。これについて、教育委員会としてというか、学校として、どれぐらい成果があったかどうか。成果というか、評価というのをお聞きしたいと思います。

○委員長（下岡） 学校教育課長。

○学校教育課長（森山） 窓ガラスを透明にした目的としましては、安全安心ということで、外から見た教室内での安全管理であったり、それから授業観察の手立てであったりというところで、透明性というところを担保する意味もあって行っております。成果としましては、目的に応じたですね、やはり、授業等が落ちついて行える環境になったのである

とか、やはり、廊下が人から見られてる状況ということになりますので、子どもたちも緊張感を持ってですね、授業に取り組んだりというところで成果が出てるように感じております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。大江委員。

○委員（大江）先ほどの通級指導の件なんですけども、確かこれ、人数が、10名か9名か、多くないと通級教室は開けないって過去聞いてたんですけども、西中は1名で、これ、通級教室が開けたんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）先ほどもおっしゃったように、10人程度いないと加配の教員が1人いただけないというのは県の規則であります。海田西中学校につきましては、1人について教室と生徒はいて、海田中学校の方から巡回で、その1人に対して指導を行っているという状況がございますので、海田中学校と海田西中学校兼職して1人配置している状況でございます。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）そういうことになると、小学校それぞれ、海小、東小、西小、南小、10名、12名って多いんですけども、1人の、今、中学校は分かりましたので、そうなりますと、各小学校もやはり通級指導の先生は1人ですか。それぞれ特徴が違うんで、1人で特徴の違う生徒を扱っているんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）障がいの種別というのは各学級においてですね、やっぱり2種類3種類というふうなところが、通級をしている状況でございますが、各学校1人で各種別に対応している状況でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、111、112ページ、全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）中学校競技力等向上対策費というのは、クラブ活動の補助の方なんですけど、これは、ちょっと前年度よりもかなり金額が減ってるんですけど、クラブ、指導員さんが辞められたのか、それとも、クラブの子どもが減って、指導員をしなかったのか、お聞きします。

○委員長（下岡）学校教育課長。



○学校教育課長（森山）基本的には、前年度実績に基づいて減額をしている状況でございます。指導者につきましては、継続して行っていた部分と、それから、学校の県の職員、県費の職員が指導できる場合には、あえて指導者を探してないという状況もございますので、あくまでも前年度ベースで実績を上げております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、113、114 ページ、全てです。質疑があれば許します。住吉委員。

○委員（住吉）公民館費、備考欄 2 番、公民館管理運営事業、説明書 391 ページ。これ、利用者が 5,000 人ぐらい減っておりますけれども、これ、何か工事か何かしてましたっけ。

○委員長（下岡）海田公民館長。

○海田公民館長（小谷）利用者の減でございますけれども、両公民館の数を合わせた数になっておりますが、コロナウイルスの関係で、海田公民館で申しましたら臨時休館を行いました。そして海田公民館祭りを中止しておりますので、ここで、最後大きく人数が減った状態になっております。一応、それが原因だというふうに思っております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）公民館主催講座事業、これ前々から、前に私の方から自主講座ばかりじゃなくて、主催講座をやったらどうかということをお願いした。で、何か少しずつ増えてきてるような気がするんですが、一昨年と比べて昨年度はどの程度増やしてるのか教えてください。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）青少年育成事業とかにつきましては、平成 30 年度が講座数が 14、令和元年度については 27、それから高齢者学級等につきましては、平成 30 年度と令和元年度については 2 講座ということで、同じでございます。特に青少年育成事業のジュニアサマースクール等で事業数を増やしておる状況でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）公民館のことでお尋ねしますけれども、早目にキャッチ、私、しましたので、教育長さんの方には言いましたけれども、財産の処分。旧公民館の中で調理室がないと。次にいっても、なくなるということで、講座生が持って帰るということはありません。

れども、総務の方で言うべき課題かも分かりませんが、財産の処分についてですね、もう少し徹底をします。というのが、先ほど言いましたように、古い公民館の要らないものを勝手に、もう要らないだろうということで持ち帰るということがあって、早くキャッチしたから、教育長さんの方で手を打っておられたと思いますが、併せてですね、新しい庁舎もできることだし、いろんな問題が起きるんですね。財産の処分について、規定があるわけで、ちゃんとその辺は、管理運営、特に旧公民館について、どういう扱いを今までしてきたかお尋ねします。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）財産的には4月1日で普通財産に戻して、財政課の方でしております。で、中の備品については、引き続き教育委員会のものでございますので、まず、役場、学校、そういったところに利用されるように照会をかけた上で、今、かなり、大江議員さんの一般質問でもあったんですが、あのときには7月ぐらいにはというような答弁をしてたんですけども、かなり量があってですね、再利用について、今、ちょっと時間が掛かっている状況でございます。そういったところが終わった後にですね、最終的に、そこら辺を廃棄にするのか、譲り渡し、引渡しするのかをもう一度検討する必要があると、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）さっき言った、古い公民館で、財産ですよ、公的財産について、まだどの程度あるんですか。使えるものと使えないものがあると思う。廃棄する分と、あるいは売却する分と、あるいは、どういうん、関連のところ再利用するということが出てくると思うんですが、そこら辺は、今どうなってるのか。前の、前年度ですから、それは、今、現実にはどうなってるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本）机につきましては、もうかなり老朽化しておりまして、天板が浮いてガムテープで補修しているようなものがほとんどで、これはもう、ほぼほぼ廃棄かなというふうに思っております。で、ホールにある椅子なんですけども、これが結構ございまして、これは割と程度がいいものがございます。それについては、数百単位で、学校の方がほしいというような今要望も伺ってますので、ちょっとそこら辺の整理に、少しちょっと時間が掛かっている状況でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）分かりました。もう一つお尋ねするんですが、織田幹雄スクエア、これはもう、今年度になるわけですが、公民館が名称がなくて、織田幹雄スクエアという看板があって、公民館がなくなったという認識を、町民の方が一部持っておられます。これを改善してほしいというように私は思うんです。なぜかという、設置管理条例の中には、織田幹雄スクエアいうのはないんですね、織田幹雄記念館というのがありますけれども、町民が迷って、公民館がなくなったというのが一部ありますので、そこら辺は、補助的な看板を付けるとか、何かほしいというふうに思うんですが、その辺はどうでしょう、お尋ねします。

○委員長（下岡）この質疑はですね、今回の、昨年度の決算認定とは関係ありませんので、別の機会ですでにいただくようお願いします。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）115、116 ページ全て、です。住吉委員。

○委員（住吉）図書館費。これ、全部まとめていきますけど、主要施策の説明書 395 と 396 見ても、利用者も登録者数も大幅に減少しておりますが、これは、どういったことが考えられるんでしょう。

○委員長（下岡）図書館長。

○図書館長（片岡）まず、395 ページの図書館延入館者数につきましては、主な理由といたしましては、新型コロナウイルスの影響で、3月7日から休館したこと。また、システム更新の関係で、12月に3日間休館したこと等の理由によるものと思われまます。また、396 ページの図書館図書利用カード登録者数の減につきましてはですが、こちらは、令和元年度に5年に一度の図書館システム更新を行った際に、海田町立図書館管理運営規則第11条第5項によりまして、登録者の利用状況を精査し、3年以上利用のない登録者を除籍したことによるものです。以上です。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）歴史資料保存修理事業。これ昨年度、この令和元年度については、屏風かなんかを2点きれいに直されて、展示できるようにしたんだろうと思いますが、まだまだこれたくさん、元年度末、3月末の段階で、まだまだほかに修理しなきゃならんもの、たくさん残っておるんですか。それ以外にも、くん蒸等も今までやってきたと思うんですが、そういうものも含めて、まだまだそれが残ってるかどうか。

○委員長（下岡）海田公民館長。

○海田公民館長（小谷）昨年度のことですので、ちょっと私、お答えいたしますけれども、毎年、計画的に修理を、予算を頂戴しましてさせていただいております。実は千葉家から頂戴しましたもの、そういった資料に、汚損しているものだけじゃなくて、展示がそのままではできない、絵が紙のまま巻かれているものとか、そういったものが、実はたくさんございます。その中で、それを、軸の状態であったり屏風であったりに修復することで、皆様に、貴重な資料を御覧いただけるようにということで、計画的にさせていただいております。また、襖へ仕立てていきたいまくりの絵ですとか、そういったものも残っております。正確には何点というのはちょっと今ここで申し上げられないんですが、そういったものもございます。くん蒸につきましては、2年に1度、今、これまでさせていただいておりますけれども、その間、海田町に新たに頂戴しました資料のくん蒸等も行わせていただいておりますので、新しいものも付け加えながら、保存を計画的に図っているところでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、117、118 ページ、下段 2 目、保健体育施設費まで全てです。ただし、上段の備考欄 3 番、旧千葉家住宅納屋及び角屋改修事業は除きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。次、121、122 ページに飛びます。中段 3 項、公立学校施設災害復旧費です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。その他、教育委員会関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）よろしいですか。学校教育課長、何か発言ありますか。

○学校教育課長（森山）はい、先ほどの図書費についてのお答えをさせていただきたいと思うんですが。

○委員長（下岡）はい、学校図書費についてお願いします。

○学校教育課長（森山）学校図書館等の費用についてでございますが、小学校、海田小学校につきましては 37 万 9,000 円、東小学校につきましては 53 万 7,000 円、西小学校につきましては 19 万円、南小学校につきましては 93 万 2,000 円、合計、児童用図書が 203 万 8,000 円でございます。そのほか、教職員用等の資料の購入のために各校 2 万円で、

8万円、小学校についてはあります。それから、中学校につきましては、海田中学校 76万7,000円、それから、海田西中学校につきましては30万7,000円、合わせて107万4,000円。で、各校教師用図書等がありますので、4万円があります。ということで、ほぼ毎年、学校規模に応じてですね配分をして、これを使い切るという状況で、今執行している状況でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑漏れ等がありますか。住吉委員。

○委員（住吉）今の答弁を聞いて思ったんですけども、教員用の資料購入費が2万円、各校2万円、ただ、子どもたちの図書の購入費は児童数生徒数に応じてある程度、比率決まっていますよね。ただ教員用に関しては、なぜ一律になってるのでしょうか。人数違うと思うんですが。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）教職員用図書につきましては、学校規模等ではなくてですね、各学校、学年で資料を用意するというところでございます。なので、各小学校6学年分の資料を一律に買うというところで整理をしておりますので、御了解いただけたらと思います。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑漏れ等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で教育委員会関係の審査を終わります。この際、暫時休憩をいたします。再開は追って連絡します。執行部の方は退席してください。御苦勞様でした。

~~~~~○~~~~~

午後2時28分 休憩

午後2時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

はい、まず認定第1号、令和元年度決算の認定について採決いたします。まず、討論を行います。討論はありますか。はい。反対討論があるようですので、ただいまより討論を行います。まず、反対討論を許します。はい、佐中委員。

○委員（佐中）1号議案について、反対をいたします。当初予算のときに、消費税10パーセントを導入した予算を編成をし、一般会計でこれは、4対なんぼや10か、これで決

まっとう、それ以外に、国保税の改正、これも値上げをするものであります。それから、後期高齢者の特別会計、これも値上げをするものであり、30年、31年度で、全国平均よりも多く値上げをしております。それから、6月議会の中では、10月1日より消費税を引き上げるといふことで、採決をした結果、同数で、7対7でありました。議長が採決の方向で意思表示をされて、それが可決をしております。そのときに、料金引上げで、納税しないのに、便乗値上げを十四、五項目挙げて、引き上げております。また、12月には、森林環境譲与税の基金の条例、これに、私ども以外は賛成をしておりますし、12月には手数料及び印鑑条例の改正で、マイナンバーカードでコンビニのマルチコピー機を利用して印鑑登録であるとか、利便性は高くなったかもしれませんが、非常に、将来にわたって、これが、国民一人ひとり管理をする大きな要因になる一つでもありますし、漏えいについて非常に大きな懸念を持っておりますが、これにも大きな問題があります。また、余談になりますけれども、議員発議で西田祐三町長に対する問責決議が3月議会の中でやられております。反対したのは4人しかおりませんでしたけれども、こういう結果で、私どもは、1号議案については賛成することはできません。反対の表明をして討論を終わります。

○委員長（下岡）はい、続いて賛成討論を許します。はい、小田委員。

○委員（小田）2番、小田です。認定第1号、令和元年度決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。令和元年度においては、海田公民館及び織田幹雄記念館の大規模整備事業を完成させるとともに、平成30年豪雨災害に係る災害復旧・復興事業及びインフラ強靱化に切れ目なく取り組まれました。また、当初の目標事業を、幅広く確実に執行されております。本日の決算審査特別委員会の審議内容において、適正、適法に執行されていることが認められました。つきましては、令和元年度決算に賛成いたします。皆様におかれましては、冷静な御判断をいただき、決算の認定に賛成いただけますようお願い申し上げます。以上で賛成討論を終わります。

○委員長（下岡）はい、ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。これより認定第1号、令和元年度決算の認定について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（下岡）はい、着席してください。起立多数と認めます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決めます。

続きまして、認定第2号、令和元年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決を行います。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、認定第2号、令和元年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。よって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決めます。この際、お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告書については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。それではそのように決めます。以上で、令和元年度決算審査特別委員会を閉会いたします。慎重審議、御苦勞様でした。

午後2時35分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和3年 月 日

決算審査特別委員会委員長

決算審査特別委員会副委員長